

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2012

5

ISSN 1340-8917



特集 ■ 自治会・町内会の活性化と地域づくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



特集

自治会・町内会の活性化と地域づくり

- | | | |
|----|-----------------------------|--------------------------------|
| 4 | 住民に役立つ自治会づくりを | 福留 強 (聖徳大学名誉教授・同生涯学習研究所長) |
| 8 | 北海道室蘭市 地域の絆を結ぶ「加入促進マニュアル」 | 井上陽清 |
| 10 | 青森県八戸市 全市的な町内会活性化への取り組み | 十文字和英 |
| 12 | 岩手県一関市 被災地支援も自治会が率先 | 永澤由利 |
| 14 | 栃木県宇都宮市 「きずな育てよう！」を合言葉に | 小林 徹 |
| 16 | 神奈川県横浜市 加入率アップへ「きっかけづくり」展開 | 齋藤善一 |
| 18 | 長野県松本市 女性町会長が女性の主体的参加促す | 福島昭子 |
| 20 | 静岡県磐田市 自主防犯活動で犯罪件数は35%減に | 杉田友司 |
| 22 | 滋賀県東近江市 個性豊かに「安心と夢のあるまちづくり」 | 向井 隆 |
| 24 | 大阪府八尾市 町会と協働しながら市も加入促進策 | 瀧川欣司 |
| 26 | 岡山県岡山市 「電子掲示板」で双方向の深い交流 | 峰松秀年 |
| 28 | 高知県津野町 集落が全員参加で生活拠点づくり | 大崎 登 |
| 30 | 宮崎県日之影町 「石垣の村」住民総出の取り組み | 工藤富士 |
| 32 | 今後の自治会・町内会活動の可能性 | 加藤基保(前総務省自治行政局住民制度課コミュニティ振興係長) |

レギュラーレポート

- | | | |
|----|--|------------|
| 36 | 地域づくり団体探訪
NPO 法人富士川・夢・未来
地域をつないで元気を創造！ | 山梨県富士川町 |
| 38 | 移住・交流推進支援事業(新潟県上越市)
「食のまかない力」体感ツアー実施 | 渡邊恵美 |
| 40 | ～被災地からの報告～
福島県広野町
支援物資を運んで5万キロ走行 | 西本由美子 |
| 42 | 岩手県住田町
地域の誇り「五葉山」を語り継ぐ | 千葉修悦 |
| 44 | 地域づくり団体全国協議会 特別講演
ふるさとへの復興のために | 千葉正海 |
| 45 | 首長の思い
「山形らしさ」が輝くまちの実現へ | 市川昭男(山形市長) |
| 48 | センター通信 | |

グラビア

- 2 自治会・町内会の活性化と地域づくり
- 46 都道府県漫遊 【山口県】
- 47 手前みそですが… 【千葉県香取市】



小町堂を背景に

(秋田県湯沢市)

秋田県湯沢市は数々の優れた歌を残した平安歌人・小野小町が生まれ、そして亡くなった地と伝えられています。小町まつりは、小野小町の愛した芍薬の花が香る6月の第2日曜日に開催され、彼女を偲んで7人の小町娘が小野小町のつくった和歌を朗詠し、小町堂に奉納する優雅なまつりです。

前日に行われる宵まつりでは、小町伝説に語り継がれている小町と深草少将の叶えられなかった逢瀬を舞台の上で再現する「小町逢瀬の図」が披露されます。小町堂を背景に7人の小町娘の姿が宵闇に映し出される様子は当時の小野小町の美しさを偲ばせます。

期日…6月第2日曜日(前日は宵まつり)
会場…小町堂
問い合わせ…雄勝観光協会
☎0183-5212000
(写真提供者…湯沢市まると売の課)

表紙
小町まつり

静岡を「希望の岡」に

静岡市長 ● 田辺信宏



静岡市は、昨年10月、私が掲げたマニフェストを行政計画として再編・整理した「まちみがき戦略推進プラン」を策定しました。このプランでは、「災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまち」と「求心力が強く、世界中から人が集まるまち」という2つの都市ビジョンを柱として各施策の推進に努め、「静岡を『希望の岡』に」することを目指しています。

私が市長に就任した昨年4月は、東日本大震災が発生してまだ間もなく、多くの市民が言いようの無い不安を抱えており、そうした市民の不安を安心に変えることが私に与えられた第一の責務でした。

就任後すぐに行った被災地視察で得た貴重な教訓を本市の防災対策に活かすため、6月には「緊急津波対策室」を設置し、津波避難ビルの新規指定、海拔表示の標識設置、津波に関する講演会の開催などに取り組んだほか、11月には中日本高速道路と、東名高速道路の法面を避難時に活用するための協定を結ぶなど、短期間で実現可能な津波対策を、集中的にスピード感を持って行いました。

現在は東日本大震災から1年余りの月日が経ち、随所に復興の兆しが見られるものの、いまだに原子力発電所における事故への対応など多くの課題が残っています。

本市を含む東海地域では、以前から東海地震の可能性が指摘されており、その対策を進めていましたが、東日本大震災の発生を受け、想定は東海・東南海・南海の3連動地震にまで広がっています。内閣府の有識者検討会の発表によれば、本市の最大津波高は10・9メートルと、これまでの想定を大きく覆すものが示されるなど、新たな想定に対応した防災・減災対策を市民と一体となって構築していきます。

さらに私が重視しているのが、中長期的な視点からの地域活性化に向けた取組です。我が国では、少子高齢化の進展、長引く円高の影響による国際競争力の低下など構造的な課題を抱えるほか、生活保護費を始めとする扶助費の増加や、地域経済の低迷の影響で税収の大幅な増

加が見込めないなど財政状況も決して楽観視できず、とりまく環境は極めて厳しいものです。

このような状況で地域活性化を図るために、本市では、従来の「ないものねだり」の考え方を「あるものさがし」へと改め、特に観光を突破口とした地域活性化を図っています。その一つの切り口として重視するMICE（「Meeting、Incentive、Convention、Exhibition」の4つのビジネス・セグメントの頭文字をとった造語）に関して、平成24年度は、5月22・23日に徳川家康公顕彰400年記念事業のプレイベントとして「第70期将棋名人戦第4局」が開催されるほか、1月下旬には名勝・日本平において「第24回国連軍縮会議」が開催されます。その他にも、プロ野球地元球団創設構想の推進など、本市の交流人口増加に向けた取組を進めていきます。

地域の活力の源泉は人口です。人口の集積は、地域の賑わいを生み、経済規模の拡大につながります。

本市は、3千メートルを超える山々が連なる南アルプスから、日本最深の駿河湾に至る多様で多彩な自然環境を有するとともに、徳川家康公など歴史的人物の下に培われた洗練された文化などがあり、国内だけでなく世界中の人を惹きつける大きなポテンシャルを有しています。また、御殿場JCT―三ヶ日JCTが開通した新東名高速道路は、交通量の分散効果だけでなく、本市（特に中山間地域）へのアクセス向上による経済波及効果も期待されるなど、交流人口拡大につながる絶好の機会にも恵まれています。

今年、新市誕生から数えて9年となり、合併後10年の成果を目に見える形にしているための重要なステップとなる年です。このような好機を都市の発展に結びつけ、本市のポテンシャルを最大限発揮するべく、身近に市民一人ひとりの生活を見つめる「虫の眼」と、広く世界から静岡市を見つめる「鳥の眼」という2つの都市ビジョンを、市民や関係団体の皆さんと共有し、「希望の岡」への歩みを力強く進めていきたいと思っています。

自治会・町内会の活性化と地域づくり



町内会でのワークショップの様子
● 青森県八戸市 (p10-11)



たくさんの反響があった「加入促進マニュアル」
● 北海道室蘭市 (p8-9)



自治会応援プロジェクトでみんな笑顔に
● 栃木県宇都宮市 (p14-15)



支援物資の仕分け作業を行う千厩町自治会協議会
● 岩手県一関市 (p12-13)



三世代交流会の様子
● 長野県松本市 (p18-19)



自治会町内会の活動を紹介するパネル展の様子
● 神奈川県横浜市 (p16-17)



各種団体の交流拠点にもなる縁側カフェの風景
● 滋賀県東近江市 (p22-23)



磐田市自治会連合会が主催する全市一斉の環境美化行動
● 静岡県磐田市 (p20-21)



地域で情報共有できる電子町内会のパネル展
● 岡山県岡山市 (p26-27)



町会加入促進のための特設コーナー
● 大阪府八尾市 (p24-25)



「石垣の村」戸川地区住民の打ち合せ
● 宮崎県日之影町 (p30-31)



廃校を利用した「森の巣箱」の居酒屋
● 高知県津野町 (p28-29)

住民に役立つ自治会づくりを

—自治会・町内会の再興と活性化策を考える—



聖徳大学名誉教授・同生涯学習研究所長 ● 福留 強

地域づくり・コミュニティの意義

(1) よみがえるコミュニティ

「孤独死」「孤立死」などの言葉が話題になり、コミュニティ喪失が問題視されている。平成23年3月の未曾有の東日本大震災で、わが国はかつてない大衝撃を受けたが、新しい困難のなかでも多くの教訓を得た。例えば、防災意識が高まり、防災教育の必要性が見直されるなど、日常的な危機管理意識が高まった。

一方、被災地では、失われたものが大きかったとはいえ、「コミュニティ」だけは、決して消失するものではないということ、困難のなかにもコミュニティがよみがえったともいわれている。様々な防災に関して、人々の命を救うのに最も重要なことは、「コミュニティ」、「絆」であるとい

うことをあらためて知らされたのである。そして、そのコミュニティの中核にあるのが、いわゆる自治会・町内会である。

ただ、全国30万団体もあるという自治会・町内会への加入率が減少傾向にあること、さらにそれらが地域住民を全体として包み込み、一体感を育む「コミュニティとしての役割」を果たせなくなっている現実があるという課題も残されている。

高齢社会の様々な課題、子育てに悩む親の課題、防災・防犯等に対する協働作業の課題などは、自治会・町内会の再興・活性化なくしては不可能なのである。本論では、急務とされる自治会・町内会の再興と活性化の方策について考える。

(2) コミュニティ形成とまちづくり

今日、コミュニティづくり、地域づくりに対応する言葉として「まちづくり」と呼ぶこともある。「まちづくり」は、かつてのような都市基盤、交

通基盤の整備や、産業育成のような、いわば人口増加に効果的な地域経済の活性化を主眼としたハードづくり中心の「町づくり」だけでなく、市民が誰でも参画できて地域に関わりつつ自己を高めるような「ソフト」型のまちづくりを表している用語である。

とくに、この後者の「ソフトづくり」を示す場合が一般的になってきたように思われる。「生涯学習まちづくり」などは、事例で述べるように、いわば住民の学習活動を通じて地域に関わるることによって、地域意識が芽生え、地域が元気になることで知られている。住民の団結が地域課題を克服し、新しい活性化を呼ぶのである。

(3) 活性化した町内会の事例

事例1…「生涯教育の町」は、町内会から

岩手県金ヶ崎町は、昭和54年6月に「生涯教育の町」を宣言。我が国では静岡県掛川市とともに、



やねだんの「迎賓館」



やねだん「子どもが撮影した大人の顔」写真展

識を高め、安心して暮らせる地域」、②「高齢者が安心して健やかに暮らせる体制づくり」、③「一人ひとりの顔が見え、集いと語らいの場を作る交流イベントの開催」、④「郷土の伝統文化を継承するための後継者の育成」の分野で活発な活動を続けて

これらにより、「文化と若者」という2つの接点を取り上げ、地域全体で盛り上げるとともに、観光客・訪問客を受け入れて地域を活性化している。また、高齢者と高校生との共同の農作業や、農産品の生産などで、地域全体で学びの姿勢が見られる。さらに独居老人の見守り方式など、ユニークな試みにより、助け助けられるコミュニティが形成され、注目されている。

これらの成果は、住民が地域に対する誇りを持つとともに、自ら生きがいを出していることに表れている。またリーダーによる後継者育成や訪問客の増加が、地域全体を活性化している。これはコミュニティづくりの活動であり、不利な状況を学習により克服した地域おこし、まちづくりの

早くから生涯学習推進（金ヶ崎町は一貫して『生涯教育』としている）に取り組んでいる。

「全ての世代に生きがいのある生活の確保（生きていく張り合い・生きてゆく幸せ）、年代に応じ、それぞれの能力・個性に応じた生きがいの確保」をきっかけ、豊かで生きがいのある生涯教育という考え方が、目標への近道であるとして、まちづくりを進めている。中央生涯教育センター（中央公民館）を要に、6つの地区センター活動と連携を図り、自治会・町内会活動を進めている。

「まちづくりは基礎集落づくりであり、家庭づくりであり、人づくりである」、また、「学ぶということは生きることであり、真に生きるといふことは学ぶということに始まる」と考え、今日まで一貫して『協働』を貫いているまちである。

これまで町は、1つの自治会・町内会あたり4万円の補助金を出してきたが、新たに地域協働支

援補助金を設け、町との協働事業に対しては約30万円の補助金を交付している。そのため、町内会活動はきわめて活発である。「岩手地域づくり大学」かねがさき校で学習し、作成した計画を、各町内会は具体化している。

例えば、瘤木自治会では、「地域見守り防災ネットワーク」の設立を目指し、地道な活動が続いている。配布物を各戸に渡す際の「声かけ運動」、新聞がたまっていたり、洗濯物の干しっぱなしなどの場合は関係者に連絡するなど、日常的に徹底されている。

各集落に共通しているのは、町民総合大学の特別コースを町内会で取り組み、「郷土の人と自然」「地域で支える福祉」等の、地域にあった学習を実施し、常に学習する風土があることである。

下平沢地区では、「ふれあう心『向う三軒両隣』実践地区」を名のり、①「防災・防犯の取組み意

識を高め、安心して暮らせる地域」、②「高齢者が安心して健やかに暮らせる体制づくり」、③「一人ひとりの顔が見え、集いと語らいの場を作る交流イベントの開催」、④「郷土の伝統文化を継承するための後継者の育成」の分野で活発な活動を続けて

これらにより、「文化と若者」という2つの接点を取り上げ、地域全体で盛り上げるとともに、観光客・訪問客を受け入れて地域を活性化している。また、高齢者と高校生との共同の農作業や、農産品の生産などで、地域全体で学びの姿勢が見られる。さらに独居老人の見守り方式など、ユニークな試みにより、助け助けられるコミュニティが形成され、注目されている。

これらの成果は、住民が地域に対する誇りを持つとともに、自ら生きがいを出していることに表れている。またリーダーによる後継者育成や訪問客の増加が、地域全体を活性化している。これはコミュニティづくりの活動であり、不利な状況を学習により克服した地域おこし、まちづくりの

事例として知られている。

加入促進や活動内容の活性化のために

地域課題を解決するためには、地域の総意を持って実行することが必要であろう。そのためにも全住民の加入が前提であり理想である。未加入者が多いということは、それ自体がコミュニティ形成にとって、地域の問題であり、解決したい課題である。

住民が自治会・町内会に加入していることが、自分のためであると思うようになることが必要である。そのためには、住民の役に立つということが基本である。具体的に活性化の工夫について、事例から考えてみよう。

都市型自治会の例：加入率100% 立川市大山団地自治会の活動から

(1) 機能的な組織と運営

東京都立川市の大山団地自治会は、加入率が100%である。女性会長、佐藤良子さんは、新旧住民の融和のために、自治会の改革と様々な事業を展開し、成果が目玉されている。

まず、年代別の役員構成を実現し、毎月の自治会役員会では、情報交換、住民からの要望についての協議等を行っている。協議結果や生活に密着した情報（不審者情報など）は、全戸配布の広報誌などで、あらゆる機会に情報提供している。

住民に、自治会の運営参画をすすめるため、体育部・文化部、交通安全対策部、防災・防犯部、

生活環境部、など専門部を設けている。自治会役員に若者が加わり、内容によって中学生・高校生も参画することがある。青少年の立場からイベント実行委員などで積極的に活動している。

大山自治会事務所は、コミュニティの場であり、相談窓口である。自治会事務局の一角は、サークル活動、葬儀等の利用や、居住外国人のための相談窓口としても開かれている。ここでは、ボランティアが町内会のあらゆる分野で活躍している。

6カ国語の通訳、運動会の開催、住民の葬儀を手伝うボランティア組織の結成等々、自治会の運営において、住民の個性や特技を生かして専門的な技術を活用するなど、行政ではできないことも住民の力で達成している。

大山団地自治会では、会長をはじめ、事務局と役員にも、女性が多く参画し、定着している。

(2) 住民一人ひとりを見つめ孤独死ゼロ

大山自治会では、個人情報保護に配慮しつつ、非常時に備えて全住民の家族構成や連絡先を自治会名簿に登録している。特に高齢者の名簿（65歳以上、現在820人）では、いざという時の連絡先の登録、特に独居者の親族への連絡先などを管理している。また、連絡の際は民生委員との連携が不可欠である。

これらの活動により住民の意識は高まり、隣近所をも見守る習慣がついている。住民の安否確認（孤独死対策）として各戸に隣家を見守ることが徹底されている。むこう三軒両隣の精神の見守りネット「あいあいパトロール」もある。

6年間で孤独死ゼロとなっているが、年間45

00人を超える東京の孤独死の現状を見ると、これは奇跡に近い成果といえよう。

(3) 大山団地自治会の事業

大山団地自治会の事業計画の中では、自分たちができることは自分たちで行動することが徹底されている。例えば、団地内の美化、外来駐車場の管理運営、違法駐車のパトロールなどがある。

主な事業を以下に見てみよう。

1. 文化活動（文化的活動を通して会員相互の親睦と交流）
2. 体育活動（体育活動を通して会員相互の健康増進と地域との交流）

3. 防災・防犯対策（災害時や緊急時に備えての訓練及び防犯パトロール実施など）

4. 生活環境対策（団地内の美化、ゴミ減量、リサイクル配水管清掃）

5. 交通安全対策（交通安全協会と協力し事故防止に努める）

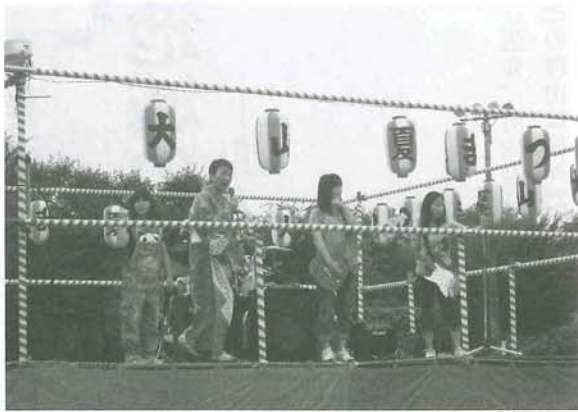
6. 高齢者対策
7. 青少年健全育成

大山団地自治会は、学校と日常的に情報の交流を図り、自治会の事業にも、中学生・高校生がジュニアリーダーとして、年下の子どもたちを指導する活動がある。

8. 市及び各種公共機関、団体等との連携

大山団地自治会の事業は、立川市や各種公共機関、団体と連携して実施するものが多い。これらの多彩な事業とともに、本年度は、東日本大震災被災者支援もあげられている。

9. 自主財源の確保



立川市大山自治会主催の夏祭り



地域の魅力を子どもたちに発見してもらう活動

自治会・町内会運営の活性化の方策

大山団地自治会は、清掃、団地内の駐車場と公園の管理など委託を積極的に取り組み、ビジネス開発にも挑戦し財源を確保している。

大山団地自治会では、リーダーの情熱とアイデアで多彩な事業が実践されている。リーダーが自治会活性化の鍵であり、効果的な事業実施が活性化の基本である。事例に見る多彩な取組みに加え、自治会・町内会活性化のための方策を以下にまとめてみる。

1. 自治会・町内会の目標づくり

自治会・町内会の事業計画には、安全で、安心して暮らせる、災害に配慮した助け合うコミュニティづくり、健康で文化的な生活を楽しむ環境づくりが目標であり基本となる。住民

の要求を把握し、計画立案組織をつくり、コミュニティ計画を立案し実践することが必要である。

2. 住民交流を図るために効果的な事業

スポーツ、文化行事は、健康増進と地域・会員相互の交流の事業として効果的である。町内会運動会、盆踊りなどのほか、有志による「住民作品展」「子どもが撮影した大人の顔」「地域スケッチ展」などは、住民の一体感を醸成するものである。

3. 地域の魅力を発見し創造する事業

地域の光（宝）を探し、磨き、誇らしく示すという「観光」の原点から、地域を挙げて地域を知り伝えることは活性化の基本であり、「もてなしの風土を醸成することにもつながるもの」である。「地域の歴史を調べ、マップを創る」「地域の伝統文化を継承する」「地域の食の歴史を再現し特産品を創る活動」など多様なものがある。

再現実特産品を創る活動」など多様なものがある。

4. 安全安心に対する対策の学習事業

交通安全対策や、防犯・防災に関する取組み、地震や津波を含めて災害に関する対応などについて、地域全体で学習しておくことが不可欠である。

5. 公民館、団体サークル等との連携事業

公民館での出前講座、老人会、女性の趣味のサークルなど、地域にある団体等と連携して定期的なイベントや親睦や交流を図ることが大切である。

6. 運営の効率化・活性化

町内会報などを定期的に発行すること、総会結果や会計報告等をきちんと各戸に報告することなどにより、住民への綿密な情報提供が必要である。

おわりに

自治会・町内会は、生活に最も身近なものである。あいさつを交わす町、ゴミのない町、季節の花にあふれる町、本を読む町など、地域の特色づくりも自治会の活動が根本になる。役員の活動とともに、一人ひとりの活動が地域を元気にするものである。そのために、自治会・町内会の活性化をめざす基礎的な研修とリーダーを養成することが不可欠である。

〈参考文献〉

「地域再生―行政に頼らない『むら』おこし」
豊重哲郎 あさんてさあな企画 平成21年
「まちの知恵シリーズ」立川市大山自治会の
発明「助け助けられるコミュニティ」福留強
悠光堂 平成23年

「生涯学習まちづくりの方法」福留強 日常出版 平成15年

地域の絆を結ぶ「加入促進マニュアル」

―加入促進の道しるべを作成・活用―



室蘭市連合町会協議会 常任理事

井上陽清

近年、町内会活動に無関心な人が増えている。その理由は様々だが、室蘭市においても、町内会への加入者は年々減少傾向にある。

北海道の南西部に位置する室蘭市は、天然の良港に恵まれ、北海道を代表する重化学工業都市として発展を続けてきたが、近年は企業の人員削減等の影響などから人口は減少の一途をたどってきた。ピーク時には18万強あった人口は約半分まで減り、平成23年には高齢化率が30%を超えた。

人口減少、超少子高齢化社会が加速的に進行しつつある室蘭で、地域住民同士の支え合いはこれからますます重要になる。その中心となる町内会への加入者減少に歯止めをかけるべく、室蘭市連合町会協議会は「町内会加入促進」を重要課題とした。

◆ ◆ ◆ 町内会実態調査と加入促進検討チーム

我々の取り組みのきっかけとなったのは、市と共同で実施した「町内会・自治会に関するアンケート

ト」である。市内の町内会の実態と、その課題を知るために行ったものだ。

その中で、多くの町内会が共通して抱える課題の一つとして浮かび上がってきたのが、「マンション・アパート住まいの単身者や学生への加入呼びかけに苦慮している」というものだった。多くの町内会が何らかの方法で加入促進活動を行いながらも、思うように成果が上がらず苦勞していた。

このような状況に対応するべく、当協議会では、筆者と6人の理事で構成する「加入促進検討チーム」を設置し、取り組みを開始したのだった。

◆ ◆ ◆ 宅建業協会との連携・協力も

検討チームは精力的に活動を行った。例えば、アパート所有者と入所者の斡旋・調整役である北海道宅地建物取引業協会室蘭支部を訪問し、連携・協力を要請した。

さらに市内の主要な企業や官公庁を訪問し、従業員・職員に対し町内会活動への積極的な参加を

促してもらうよう依頼した。また、先進都市を視察し、その取り組みを参考に、市の転入者の窓口や、住宅新築時の相談窓口に参加呼びかけのチラシを配布してもらうなど、室蘭市の実情に即した方法を探り入れることにした。

こうした一連の取り組みを通し、加入呼びかけに苦慮している町内会が多い一方で、地域の実態に合った独自の手法や、積極的な働きかけにより、加入促進が成功した例も少なくないことがわかってきた。

そこで検討チームは、そういった成功事例や、適切で効果的な呼びかけ方法を一つの冊子にまとめ、各町内会が参考にできる「手引き」を作りたいと考えた。そうして作成されたのが「加入促進



宅建協会との懇談会



連合町会の代表が室蘭市を訪問



先進都市を視察（札幌市）

「加入促進マニュアル」には、たくさんの方の反響があった。市内のみならず、市外道外の町内会からも配布希望があった。そして嬉しいことに、市内のある町内会では、実際にこのマニュアルを参考に新築戸建住宅の入居者に加入を呼びかけたところ、見事38戸全戸が加入に至ったという。

この町内会では、町内会の紹介を載せた加入案内に会長の名刺を添え、全戸に配布した。夫婦共

マニュアル」である。

工夫を凝らした加入促進マニュアル

マニュアルの狙いは、大きく分けて3つ。

- ① 加入を呼びかける側自身が、町内会の必要性を再確認すること。「なぜ町内会は必要なのか、加入してほしいのか」をしっかりと相手に伝えられるかどうかの説得の決め手になる。
- ② 適切な加入呼びかけ方法を知ってもらうこと。加入を強制するような呼びかけをしてはいけない。町内会の活動についてきちんと説明し、相手の疑問に正確に答えられるよう準備をする必要がある。
- ③ 実際の加入呼びかけの成功例を知ってもらい、自分たちの地域の特性に合った例を参考にしてもらうこと。町内会加入の案内状や、新規転入

者へのあいさつ状など、アレンジして使ってもらえるよう、例を添えた。

多くの町内会が頭を抱える「マンション・アパート住まいの単身者や学生」の対応については、特に別項目を設け、検討チーム内で報告された事例、宅建協会からの助言、先進都市の取り組みなどを参考に、具体的な対応例を示した。

例えば、①学生や短期居住の単身者については、会費を減額する等の特例を求める、②アパートオーナーや住宅管理業者に協力を求め、家賃に町内会費分を上乗せしてもらう、あるいはアパートオーナー自身に賛助会員として加入してもらうなどといった例である。

新築戸建住宅への加入呼びかけが大成功

働きの比較的若い世代の居住者が多いことを考慮し、会館などに集まっただけの説明会ではやめて、個別に対応する方法で周知を図ることにしたのだ。

また、年度途中の加入になるため、その年度の会費は軽減した。すると、しばらくは音沙汰がなかったのだが、次第に連絡が来始め、最後にはほとんどの世帯が自主的に加入を申し込んだという。

まだ具体的な行動を起こしていない町内会からも、マニュアル配布後は、「未加入者を放置できない」という機運がうかがえるようになり、確かな手ごたえを感じている。

一進一退の状況下、さらなる創意工夫が

こうした前進や成果が見られる一方で、会員数の減少から活動が難しくなる、高齢化のため役員の後任がいらない、などの理由で解散を余儀なくされている町内会も少なからずある。このような一進一退の状況の中、今後の加入促進活動にはさらなる創意工夫が求められる。

東日本大震災では、地域の住民同士による助け合いが世界中から称賛された。近年たびたび起こる、孤立死のような痛ましい事件も、町内会を中心とした地域の連携によって未然に防ぐこともできるだろう。

地域には、本当に様々な意見を持った人が住んでいる。それでも、たまたま同じ土地に住むことになった縁で、一人でも多くの人に町内会に加入してほしいと願っている。

全市的な町内会活性化への取り組み ―ワークショップ等を通じ「参加意識」醸成―

八戸市市民連携推進課 地域連携グループ主事 ● 十文字和英

八戸市は、青森県の南東部に位置し、臨海部には工業港、漁港、商業港が整備され、背後には工業地帯が形成されている北東北随一の工業都市である。また、優れた漁港施設や後背施設を有する全国屈指の水産都市でもあり、平成17年3月31日に合併した南郷区（旧南郷村）は、「ジャズとそばのまち」として全国的な知名度を誇っている。

本市の人口及び世帯数（平成24年2月29日現在）は、およそ24万人、約10万4千世帯で、町内会・自治会は469組織、その加入世帯率は約6割となっており、年々減少傾向にある。

加入世帯の減少や担い手不足が課題

町内会・自治会では、防災活動や防犯対策、交通安全活動、環境美化活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動など多岐にわたるきめ細かな活動を行っている。まちづくりにおける町内会の役割に大きな期待が寄せられているが、加入世帯の減少や、担い手不足などの課題を抱えており、その

役割を担うことが難しくなってきた。

市では、町内会・自治会は地域コミュニティ活動の中心となる団体であり、まちづくりを進めていく上での重要なパートナーと位置付けていることから、これまで以上に基盤強化と活性化を図る必要があると考えている。

このような中で、市民から事業の提案を受け付ける「元気な八戸づくり」市民提案制度の平成21年度市設定テーマに「町内会加入率の向上を目指した新たな町内会モデル構築事業」を掲げ、町内会加入促進策を検討する事業の提案を募集したところ、下長地区にある6町内会で構成する下長地区連合町内会から事業の提案があった。

提案された事業は八戸市協働のまちづくり推進委員会の審査を経て協働事業として選定を受けたことから、平成22年度からの事業実施に向けて、下長地区連合町内会と市の二者で、事業の目的や内容、役割分担を協議し、「下長地区町内会加入促進モデル事業」として実施することが決定した。本事業は、地域と市の協働により、町内会未加

入の原因を探るとともに地域の実情を踏まえた具体的な加入促進策を検討するものであり、市内で初めての試みとなった。

下長地区町内会加入促進モデル事業を



町内会加入促進のための事業化協議

実施した同地区には約3700世帯が居住し、代々受け継いだ土地に住む世帯と近年他地域から移り住んだ世帯などが混在している。また、同地区には2つの小学校校区、1つの中学校校区が存在する。このような地域で実施した本モデル事業では、次の3つの事業に取り組んだ。

（1）「町内会」に関するアンケート調査

同地区の全世帯を対象として、町内会に対する認識などを把握するためにアンケートにより調査したところ、52.0%の回答を得ることができた。町内会で行われている各種活動の認知度や、勧誘の有無などの状況を把握できたことに加え、アンケート調査を通じて町内会の活動内容を広く周知したことから、新たに町内会へ加入した例もあった。

（2）町内会加入促進ワークショップ

アンケート調査の結果をもとに、①町内会の活動、②町内会の組織運営、③町内会への勧誘方法



地区住民によるワークショップ



ガイドブック作成実行委員会

の3つのテーマについて、参加者同士で町内会に対する認識を共有し、意見交換を行い、町内会加入促進策や町内会のあり方などを検討した。

ワークショップの経験のない参加者がほとんどなため、作業に戸惑う場面も見受けられたが、普段の会議では発言しない人でも、付箋に意見を書きこみ模造紙に貼ることで発言しやすくなり、町内会加入促進に関する様々な意見やアイデアを拾い上げることができた。意見交換を行うことにより、ワークショップ参加者の町内会活動への参加意識の醸成につながったと考えている。

(3) 加入促進ガイドブックの作成

この加入促進ガイドブックの作成にあたっては、地区の町内会長や役員などで構成する「下長地区町内会ガイドブック作成実行委員会」を立ち上げ、アンケート調査結果やワークショップで提案された意見・アイデアを振り返りながら、町内会加入促進を進めるための基本方針と実践計画を検討した。

加入促進に向けた3つの基本方針

町内会加入促進の基本方針として、①町内会のPR、②勧誘活動の実施、③町内会組織の体制強化——の3つのポイントを押さえながら、広報活動の充実や勧誘活動の強化のための具体的な方法、他団体との連携や若い世代のネットワークづくりといった町内会組織の体制強化の方策が実践計画に盛り込まれた。

また、町内会加入促進に取り組む際の参考となるよう、勧誘や活動をスムーズに行うための実践事例を併せて掲載し、「下長地区町内会加入促進ガイドブック」としてまとめた。さらに、アンケートやワークショップにおいて、地区住民の町内会活動への理解が不足しているという結果が出たのを受けて、町内会で行っている活動を紹介する「下長地区町内会のご紹介チラシ」を作成した。

これら2点は、同地区の各町内が共通した意識をもって町内会加入促進に取り組むこ

とができるよう、町内会長、役員、班長に配布された。

同地区では、平成23年度よりガイドブックの実践計画に取り組もうとしたが、その矢先に東日本大震災が発生したため、復旧活動を優先することとなり中断してしまった。しかし、同地区連合町内会長からは、平成24年度より町内会加入促進活動を再開するとうかがっている。

震災時には町内会が被災者支援に

昨年発生した東日本大震災では、本市も甚大な被害を受けた。市内沿岸部の津波被災地域では、自主防災組織がなくなるとも、町内会が中心となって被災者支援活動を行った例もあり、町内会・自治会による日頃の活動やネットワークが、迅速かつ柔軟な災害対応活動を可能としたものであり、町内会・自治会の活動の重要性が再認識された。

市では、町内会・自治会の継続的な加入促進活動を支援することが、町内会・自治会への理解促進や基盤強化、ひいては安全安心な地域づくりや地域の活性化につながるものと考えており、平成23年度にも中居林地区（6町内、約2600世帯）において町内会加入促進事業を実施した。

今後は、これまで実施したモデル事業の成果と課題を検証するとともに、連合町内会・町内会の活性化を図り、明るく住みよい地域づくりを目指す市38地区の連合町内会長によって設立された八戸市連合町内会連絡協議会（平成24年2月14日設立）を核に、全市的な町内会加入促進事業に積極的に取り組むたいと考えている。

——まちづくり団体連合会がリード役に——



世界文化遺産に登録された平泉町にほど近く、産金や馬産地として藤原文化を支えた歴史があるとともに、平成の大合併までは東磐井郡6カ町村の政治・文化・経済の中心として賑わい、合併後は一関市東部の交通の要衝として、また震災後は沿岸被災地の後方支援の拠点となっている、人口約1万2千人の地域である。

千厩地域では、住民主体の地域おこし活動が盛んに行われている。霊峰室根山の古道（参道）復活、日本一の自治会花壇めぐり、30年続いている夜市、金山跡と一杯清水の活用、酒蔵と雛祭りのコラボレーション、男女共同参画の新聞づくりなど、何気ない地域資源に着目した意欲あふれる取り組みが地縁や志縁の組織により実施され、人の動きがよく見えるところである。

千厩地域には、全28行政区に31の自治会が組織されている。最初の自治会の設立は昭和51年で最後は平成4年と、全域で組織されるまでに17年を要した。

この間、自治会相互の連絡協調と地域振興を図ることを目的に、昭和62年に千厩町自治会協議会が設立され、以降、自治会運営や事業の持ち方についての情報交換や研修会の開催のほか、地域課題の解決に力を合わせて取り組んでいる。

単位自治会の活動は概ね活発かつ多様であり、特に花壇づくりや鉱泉事業で総務大臣表彰を受賞した自治会があるほか、人口一人あたりの回収実績が市内で最多となっている資源回収、一人暮らし老人を地域で支える高齢者友愛サロンの開設、自主防災活動計画の策定と訓練の実施は全ての自治会で取り組んで

平成24年4月1日現在

おり、このような取り組みの推進に自治会協議会が果たしてきた役割は大きいと考えている。

一関市は平成17年9月に1市4町2村が新設合併した。この合併を見据えて千厩町自治会協議会は、地方分権が進み住民自治のあり方が問われていることに着目し、昭和31年の合併時の4地区にあるまちづくり協議会や地区振興協議会等と商工会、農協、消防団、PTA連合会など31団体が集まり、これからの地域課題の共有と解決に対応するため、地域に対する誇りと自信を持つて魅力あるまちづくりを推進しようと「千厩町まちづくり

団体連合会」を設立した。

設立にあたっては、既存組織の屋上屋になるのでは……と組織の必要性を疑問視する声も一部にあったが、全自治会長が研修等を通じてその必要性を深く認識していたところから、呼びかけに応じた町内のほぼ全部の団体が賛同し、合併後の平成17年11月に組織化された。

市の協働推進アクションプランに協力

連合会の活動としては、事業資金を得るための映画会の開催に始まり、市長とのまちづくり懇談会の開催、地域資源を見直し活用を図るための地域づくりの集い、夏まつりや新春祝賀会の主催のほか、自治会を含む各加盟団体が地域課題を出し合い解決策を検討するための話し合いなどを行っており、平成22年に市が策定した協働推進アクションプランの地域協働の取り組みの魁となっている。

昨年の東日本大震災で一関市は震度6弱を観測、住宅の損壊が多発しライフラインも寸断され、過去に経験したことのない危機に直面した。しかし、千厩地域では、地域住民から自分たちの地域の電気や水道の復旧よりも、隣町の気仙沼に「必要な物資をいち早く届けなければ」との機運が高まり、自治会協議会が社会福祉協議会と連携し「毛布1枚、米1合運動」を展開し支援を行ったほか、直接、被災地に炊き出しやがれきの片付けなど災害ボランティアに入る自治会もあった。



千厩高校生の協力を得て仮設住宅への植栽作業

また、まちづくり団体連合会は、その機能を生かして関係機関と連携し情報の共有を図り、被災者のための入浴バスの運行など、市と民間企業等との協働により、ミスマッチにならないような支援活動を行ってきた。

仮設住宅団地の植栽活動など 地域の絆を太くする諸活動も

さらに、千厩地域には県境を越えて気仙沼市の仮設住宅が建設され、約150世帯が生活している。このため、心を癒してもらう活動として仮設住宅団地に花壇の整備を計画し地元高校生の協力もあって入居者と一緒に植栽作業を行った。

また、仮設住宅の入居者は高齢者が多く閉じこもりがちであることから「ふれあい町歩き」を企画し、本年3月には県内外から多くの人が訪れて賑わう「せんまやのひなまつり」を楽しんでもらうなど、地域の人たちと絆を太くする活動に取り組んでいる。

このような一連の被災地と被災者への支援を通

じて感じたことは、私たち千厩地域の住民は「一人一役による地域づくり」ということをよく認識していたということ、換言すれば隣保協同の精神が根付いて地域コミュニティが機能していたのだということである。

私たち地域のまちづくりのリーダー役は、そういう地域の人たちの思いを大切にしながら自治会活動やまちづくりに結びつけていかなければならないと思っている。

これからの活動の展開に向けては、資金や人材など住民自主組織だけでは限界があることも感じている。このことから、行政との協働の取り組みや人材の確保と育成の面から、女性や青少年の出身作りが肝要であると考えている。



「地域づくりの集い」で講話する勝部修・一関市長

「きずな育てよう！」を合言葉に ―「加入促進活動戦略委員会」を設置・活動―

宇都宮市自治会連合会 事務局長

● 小林 徹

宇都宮市は、関東平野の北部で栃木県のほぼ中央、東京から約100^{キロメートル}の距離に位置しており、古くは二荒山神社の門前町から発展し、城下町として栄えてきた、自然豊かなまちである。市内には、東北新幹線、東北自動車道や北関東自動車道が交差し、北関東の中核拠点となっている。

このような中で自治会は、宇都宮市における住民の主體的なまちづくりにおいて、中心的な役割を果たしてきたところであるが、住民のライフスタイルやニーズの多様化など社会情勢の変容に伴い、本市の自治会加入率は、現在、68・8%（平成23年4月1日現在）となっている。

自治会連合会の3つの課題

自治会加入率の向上にあたっては、①様々な世代に加入促進の働きかけを行う必要があること、②自治会の重要性の理解浸透を図る必要があること、③自治会の活性化を促す必要があること、の大きく3つの課題がある――と、宇都宮市自治会

連合会では捉えている。

宇都宮市自治会連合会は、地区連合自治会（39地区）を通じ、市内の全ての自治会（793自治会）で構成し、「心豊かな宇都宮のまちをつくる」を共有の理念として、関係機関・団体との連絡調整を図り、自治会活動の総合的な方向付けを行う機関である。また、心豊かなまちを具現化するため、自治会活動の方向付けや啓発・活動支援などを行っている。

新規展開①「自治会加入3ゲット作戦」

平成23年度の宇都宮市自治会連合会は、東日本大震災を契機に、日ごろから隣近所で助け合える地域コミュニティ、「共助」の重要性が再認識されたことから、加入率70%台の回復を目指し、自治会への加入を促進するための具体的な手法を検討することを目的に、10名の地区連合自治会長に加え、行政職員2名を委員とする「加入促進活動戦略委員会」を設置し、具体的な戦略に取り組んだ。

委員からは、加入率低迷の理由について、

会だ宮
自治快都
愉宇

UTSUNOMIYA
自治会愉快だ宇都宮のロゴマーク

なっている、▽自治会活動に魅力を持たせる工夫が必要である、▽入りたくない人に加入してもらうのは難しい、▽单身世帯、高齢世帯は、役職等の負担を負えない事情があり入らない――などの意見が出された。

一丸となった取り組みで 560世帯の加入増に

しかし、「やはり、自治会の加入の基本は、自治会からの働きかけである」との結論に至り、各単位自治会あたり、3世帯加入を働きかける「自治会加入3ゲット作戦」を実施することとなった。取り組みにあたっては、自治会の負担を考慮し、10・11月の2カ月間と短期の期間設定とした。

具体的な内容としては、これまで声をかけていなかったアパート、マンション等未加入者世帯の訪問や、チラシの配布を始め、加入促進を呼びかけるのほり旗の住宅分譲地への掲示、地区独自で作製したティッシュのイベントでの配布など、それぞれの自治会が地域一丸での取り組みを実施し、取り組み期間中に全体で560世帯の加入増という結果となった。

新規展開②「自治会応援プロジェクト」

自治会の加入を促進するには「加入の働きかけ



宇都宮市自治会連合会事務局



子どもに人気のブレッキー（自治会応援プロジェクト）

以前に、未加入者の方に自治会活動を知ってもらい、興味を持ってもらうきっかけをつくる必要がある」という課題認識のもと、地元プロバスケットボールチーム「リンク栃木ブレックス」と連携し、「自治会応援プロジェクト」を開始した。

この取り組みは、地域密着型のチームづくりを目指しているリンク栃木ブレックスから「自分たちができる地域貢献として、自治会活動の活性化に一役買いたい」との話をいただいたのを機に、近隣住民同士のコミュニケーションを図る場と、つながりの機会を生み出し、地域を活性化するという目的をリンク栃木ブレックスと宇都宮市自治会連合会が共有することで開始したものである。

このプロジェクトは、地域の活性化には欠かせない20～30代の若い世代や子どもたちに、家族で足を運んでもらい喜んでもらうことで、自治会活動への関心を高めてもらうのがコンセプトだ。

これに基づき、自治会のイベントにおいて、①

一緒に遊ぼう！シュートゲーム…1人1球フリースローにチャレンジ（ゴムボールを使用）、②みんなで踊ろう！ダンス体験…小さいお子様からお年寄りまでご参加いただけるダンス、③チームマスコットのブレッキー・ベリーちゃんの写真撮影会…子どもに人気のキャラクターとの写真撮影会（自治会員揃っての記念撮影にも対応）——の3つを実施した。

平成23年度の実績は23件で、プロジェクトを実施した自治会からは「ブレックスが自治会に活気を与えてくれた」など、好評を得ている。

新規展開③「自治会の魅力向上」

宇都宮市では、宇都宮の豊かさや楽しさを表現したブランドメッセージ「住めば愉快だ宇都宮」をより多くの方々に知ってもらうために、市内外を問わず元気な企業や団体に利用してもらうプロジェクトを実施しており、「住めば愉快だ宇都宮」のロゴをアレンジし、無料で利用できる取り組みを行っている。

宇都宮市自治会連合会では、「自治会の活性化には、自治会の魅力向上が必要」との課題認識のもと、行政との連携により、「住めば愉快だ宇都宮」のロゴの取り組みを活用し、新たに自治

会のロゴマーク「自治会 愉快だ 宇都宮」を作成した。

現在、このロゴマークを加入促進のチラシやのぼり旗などに活用し、各自治会や行政が全市的なPR活動や自治会員の意識向上に取り組んでいる。

また、宇都宮市では、他の自治会の模範となる活動であり、なおかつ加入率が高い自治会を表彰する制度を設けている。平成23年度には、受賞した24自治会の取り組みを1冊の事例集としてまとめたこと、全自治会長への配布や今後の自治会長研修会で活用する予定である。

安全・安心な地域の中核を担う

昨年の大震災では、宇都宮市においても大規模な停電や電話の不通など住民生活に大きな打撃を受けた中、自治会が地域住民の安否確認や避難所運営への協力、炊き出しなど率先して行動を起こすことで地域住民に安心感をもたらし、住民同士の助け合いの大切さ、そして、安全・安心な地域のまちづくりの中核を担う組織である自治会の極めて重要な役割を改めて強く認識した。

こうした自治会の共助、互助による活動には、一人でも多くの市民の皆様の参加が不可欠であり、今後も行政をはじめ、民間企業や大学等とも連携しながら、様々な加入促進策に取り組んでいくとともに、住民の誰もが「入会してみたい」「活動に積極的に関わってみたい」と思えるような、魅力ある自治会づくりに宇都宮市自治会連合会の総力を結集して取り組んでいきたい。

加入率アップへ「きつかけづくり」展開 ―地元の宅建業者とも加入促進で協定―

横浜市市民局市民協働推進部 地域活動推進課長

● 齋藤善一

自治会町内会は、地域活動の中核的な団体であり、様々な地域課題に対応するためには、多くの市民の方々に加入していただくことが、望ましいと考えている。また、災害時の地域のつながりが見直されている中、加入促進を通じた自治会町内会活動の活性化は、地域社会の連帯感・住民同士の親睦を深め、隣近所で助け合うという機運を高めることにもつながる。

横浜市では、18年度以降、自治会町内会活動を紹介するパネル展の開催や、各区役所窓口での転入者に対する加入案内リーフレットの配布など、いろいろな加入促進事業を進めている。

しかし、加入世帯数は増加するものの、それを上回る世帯数増が続き、加入率の逡巡傾向の解消までには至っていない（グラフ参照）。

◆ ◆ ◆
未加入者の45%は「きつかけがない」

そこで、20年9月に、自治会町内会の未加入者に対するアンケート調査を行ったところ、未加入

の理由として、「きつかけがない」という意見が、45%と多かったことから、21年度から、加入促進を強化する取組として、自治会町内会加入の「きつかけづくり事業」を始めた。この「きつかけづくり事業」では、「①加入を働きかける」「②活動を知らせる」「③加入の魅力を高める」という3つの視点から事業を推進している。

まず、「①加入を働きかける」という点については、効果的に転入者に加入を働きかけるため、日ごろから、賃借人やアパートなどのオーナーと関わりのある宅建業者のご協力を得て、加入の働きかけを行っていただくのが、加入促進の有効な手段と考えた。すでに、一部の区連合町内会、区役所（旭区：20年1月、鶴見区：21年1月）において、地元の宅建業者と加入促進に向けての協定を結び、加入促進を図っていたが、この取組を全市的に広げることにした。

21年11月、横浜市町内会連合会（「市連会」）、社団法人神奈川県宅建物取引業協会（「宅建協会」）・横浜市内6支部（横浜中央支部、横浜東部

支部、横浜南部支部、横浜西部支部、横浜北部支部、横浜鶴見支部）及び横浜市（市民活力推進局）の三者の間で、「横浜

市における自治会町内会への加入促進に関する基本協定書」を締結した。

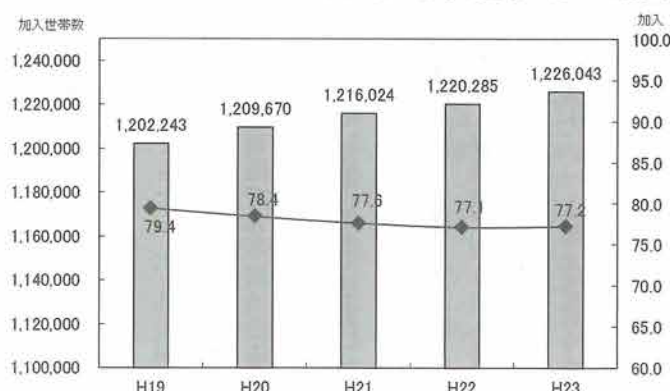
◆ ◆ ◆
転居者らの新規契約時に働きかけ

「基本協定」締結後、宅建協会の各支部（又は各支部の各地区）と区役所（地域振興課・区連合町内会事務局）との間で、加入促進に向けての打ち合わせを行い、加入促進リーフレットの宅建業者店頭での配布や、管理・仲介の新規契約時の加入の働きかけなどを行っていただいている。

【協定内容の全文】

横浜市における自治会町内会への加入促進に関する基本協定書
甲：横浜市内町内会連合会

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移（各年4月1日現在）





会報紙講習会の様子



加入促進ポスターほか

- 乙..(社)神奈川県宅地建物取引業協会 (横浜市内6支部)
- 横浜中央支部、横浜東部支部、横浜南部支部、横浜西部支部、横浜北支部、横浜鶴見支部長
- 丙..横浜市民活力推進局
- 前記の三者は、自治会町内会がよりよき地域社会の醸成、住民の福祉向上に資するとの基本的認識に立ち、横浜市における自治会町内会への加入促進に関して、以下の項目に取り組むことを確認します。
1. 甲と乙は、甲乙それぞれの団体に参加する団体(甲..各区連会等、乙..宅建業者)が、各地域において住民の自治会町内会への加入促進に関して、協力関係を築くことを促します。
 2. 丙は、前記1を進めるにあたって、各区

役所と連携して、甲乙それぞれの団体に對して、必要な支援を行うものとします。

そのほか、不動産関連団体については、21年度から毎年、マンション建設やマンション管理の団体・組織である(社)不動産協会、(社)高層住宅管理業協会、(社)日本住宅建設産業協会、都市再生機構神奈川地域支社に対して、自治会町内会設立や、近隣の自治会町内会から加入の働きかけがあった場合の対応などの協力依頼を行っている。

一方で、自治会町内会には、地域でスムーズに勧誘活動が行えるように、新築される中高層建築物の情報を区役所経由で提供している。

次に、「②活動を知らせる」という点では、自治会町内会が自らの活動を紹介する、会報紙のレベルアップを図るため「会報紙作成講習会」を、地元の神奈川新聞社の協力を得て開催している。

また、同新聞紙面では、20年6月から自治会町

内会の活動事例を、「まち・ひと・いきいき」(現在は「まち・ひと・備える」として、週一回連載していただいている。

さらに、「③加入の魅力を高める」ために、新聞で紹介された活動事例を冊子に製本のうえ、各自治会町内会長に配布し、情報共有しながらそれぞれの活動の参考にしていただいている。

横浜市では、23年3月に「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が施行された。もとより、自治会町内会は任意団体であり、加入することを強制することはできないが、自治会町内会をはじめとした地域活動を活性化させ、地域で支えあう社会の構築を促進することを大きな目的としている。

この条例制定後、自治会町内会加入の受付・取次事務をさらに積極的に進めるため、新たに加入促進のポスターを作成し、区役所などに掲出した。その結果、受付・取次件数(問い合わせ含む)は、前年に比べ、月あたり約4倍に増加した。

セミナーや講演会開催など 各区が加入促進策を工夫

このほか、区ごとに様々な取組が行われるようになり、都筑区では(社)高層住宅管理業協会と共催で「地域共生セミナー」が、南区では自治会町内会加入促進講演会が開催されている。

横浜市における自治会町内会の加入率は、23年度、前年比0.1ポイント上昇した(グラフ参照)が、本市の場合、転入人口も多く、価値観・ライフスタイルの多様化、地域への関心の希薄化などの課題もあり、こうした加入促進の取組が、加入率向上に一朝一夕には結びつくとは考えてはいない。

しかし、今後も、引き続き、自治会町内会の加入促進に向け、様々なアイデアを出し、加入促進の「きっかけづくり事業」に取り組む、自治会町内会活動の活性化に取り組んでいきたいと考えている。

女性町会長が女性の主体的参加促す ―「福祉の町づくり」方針に沿って取り組み―



長野県松本市蟻ヶ崎西町会 元町会長
現宅幼老所愛ふんぶん代表

● 福島昭子

昨年は3月11日の東日本大震災、6月30日の松本市を襲った震度5強の地震と、大変な一年だった。この中で、松本市蟻ヶ崎西町会（町内会）は、「福祉の町づくり宣言」の下、21世紀の住民自治の時代を見据えた「地域大家族社会」づくりに向け、共助を基本にした住民自治活動を展開している。町会の歴史は古い。松本城の北西の丘陵地にある世帯数約750戸、人口約17000人の住宅街で、定住世帯と流動世帯が約半々。高齢化率23%の町会である。

福祉の町づくりへの経緯

蟻ヶ崎西町会もかつては多くの町会と同様に男性役員が大勢を占め、町会運営組織に女性の役員はゼロだった。このため、おのずと町会運営に関わる機会がなく愛着が薄かった。

そこで自分が愛着の持てる町にしようと、市・県・国の社会教育による指導者研修会等を受講しつつ、町会の女性部活動を通して、身近な地域福

祉のあり方と公民館の可能性について実践で確認し、地域づくりには男女共同参画社会の推進を表裏一体として取り組む重要性を学んだ。

また、高齢化社会の到来を見据えた福祉の町づくりには、男女共同参画の推進が不可欠であることを実践を通して深めた結果、女性の主体的な町づくりへの参画は、町ぐるみの福祉活動につながっていくことを理解したうえで、平成6年に初の女性町会長が誕生した。

自助・共助・公助の住民自治活動

隣組長が日常の民意を反映させる役割を担っており、毎月28日開催の定例常会に生活課題を提案して「自助・共助・公助」の3つに分類し、それぞれの課題を解決している。これは「いざ鎌倉」にも備えるため福祉と危機管理を表裏一体としてとらえた取り組みである。

また「日々の暮らしの質の向上」を福祉と考え、生活課題を共に担い解決できることを大きな福祉

<福祉の町づくり宣言>

蟻ヶ崎西区町会は私たちの家庭です
道路は家の廊下で各家はそれぞれの部屋です
「ふれあい広場」は、みんなの居間です
一人ひとりが主役で、お互いに自己を高め合います
思いやりと優しい心を育て、支え合いの輪を広げます
人権と平等を大切にしながら
誰もが安心して暮らせる住みよい町
誇れる町づくりを目指します

平成9年12月 蟻ヶ崎西町会

活動としており、定例常会で話し合われたことは、町会だより「ありにし」（現在382号）を毎月発行し、各戸配布により情報を共有し危機管理と併せ日常的に絆を深めている。

20数年にわたる女性たちの組織加入会員による福祉活動「蟻の会」の活動は福祉の町づくりに大きく貢献した。しかし、自動的に加入会員となる組織の福祉活動は一見充実するように思われるが、会員の意識にバラツキがあり、様々な課題に直面したことを受けて、意識の高い女性たちが自主的に活動するボランティア活動「わの会」を誕生させた。

「わの会」の福祉活動は持続可能な町会の福祉活動の普遍化につながり、今後、紆余曲折に直面しながらも、世代を超え自主的な町会の福祉活動の大きな一翼を担うものと考えている。



配食サービス「あいの会」のお弁当作り



埼玉県三郷市からの視察対応の様子

任意団体活動と町会組織活動の連携

任期1～2年で役員が交替することや、高齢化に伴う組織による福祉活動には、幾多の課題がある。そこで公民館活動に任意団体活動を包括した（テーマ型）活動と、町会組織（地縁型）活動とのより良い連携で、福祉の町づくりを支えている。

（1）配食サービス「あいの会」のお弁当作り

毎週月曜日約120食、金曜日100食を定期的に町会公民館の食品衛生法に叶う厨房施設で昼食弁当を作り配食をしている。

対象は一人暮らし世帯に限らず枠を広げており、松本市の配食サービス「あじさい弁当」の業者として参入するとともに市職員にも配食を行い、活動の理解につなげ施策への反映を図っている。

また文教区に位置する地の利を活かし、近隣高校の先生にお弁当を配食し交流を通して地域と学校の相互理解を深めている。

（2）子育て支援ありんこアント

未就園児と母親を対象とした子育て支援活動として、毎週木曜日に町会の公民館を開放して、町の枠を越えて広く呼び掛け、親子が安心して仲間づくりができる場を提供している。

（3）宅幼老所「愛・ぶんぶん」の開設

福祉の町づくり宣言に基づき、みんなが助けて安心して楽しく暮らす家「愛ぶんぶん」を町の有志で民家を借りて平成16年に開設し、月曜日と金曜日に「あいの会」と連携した会食会や、松本児童園との定期的な交流等、介護保険に頼らない自立運営を実施している。

〈主な活動内容〉

ア. 利用者の生き甲斐と運営資金づくりにつなげるため、組

紐で編んだ「ぶんぶんおぼこ」づくりと「ぶんぶんおやき」づくりに精を出している。

イ. 日常の困り事を何でも相談できる活動として、今まで

有償助け合い「あ・うんの会」が活動してきたが、うまく機能しなかったため、「ぶんぶん福祉110番」に移行して活動を展開している。

〈ぶんぶん庭師（剪定・伐採・消毒など何でも）、傾聴ボランティア、雪かき、物の移動、草取り、木の伐採等、受け手・担い手が同じ目線の「福祉110番」的活動〉

ウ. 毎週木曜日午前9時から9時30分まで公民館駐車場にて「ぶんぶん野菜市」を開催し、民間事業者「eプロジェクト」との連携による買い物難民の支援活動を行っている。

地域づくりの方向性と可能性

松本市は、35地区を行政区と定め、それぞれの地域性を大切にした「緩やかな協議体」による地域づくりを目指し、都市内分権を進めている。

真の都市内分権の受け皿づくりの実現は、行政が分権的システムへと積極的に自己変革できるかどうかであり、行政の力量と住民が個人のレベルを超え地域社会に目を向けた意識改革の同時進行が求められる、と考える。

私たち鎌ヶ崎西町会の活動のように、自立した一人ひとりの生き方から小さな任意による福祉活動の芽が生まれ、町会の公民館活動として認知し、包括することにより、学びと実践による人づくりが育まれる。これにより松本市のめざす、松本らしさの真の地域づくりを核とした都市内分権の受け皿となり、「喜びをもって共に生きる」住民自治が育つと考える。

自主防犯活動で犯罪件数は35%減に —自治会連合会の広域的な取り組みと課題—



磐田市自治会連合会会長

● 杉田友司

磐田市は、静岡県西部の天竜川東岸に位置し、サッカーJリーグ「ジュビロ磐田」のホームタウンでもある。2005年4月に1市3町1村が合併、人口17万4千人を有し、歴史・文化の息づくまちとして誕生。一方で農業、工業も盛んで、特に輸送用機械産業を中心に製造業も多く、県下第2位の工業出荷額を有する工業都市である。

磐田市自治会連合会（以下「連合会」と称す）は、合併前の5つの連合会が、行政合併と同時期に307単位自治会（現在は304）の集合体として誕生した。会長・副会長の三役を含め、地区長（理事）31名で理事会を構成し、毎月1回の会議を開催する中で、事業活動を協議している。

地区自治会による広域的な活動

活動を推進していくために、「総務部」「環境部」「住民安全部」の3つの事業部を設け、具体的な取り組みの調査・研究、企画立案を行っている。理事を3つに分け、副会長が責任者を務める。

特筆すべきは、「地区自治会」の組織化である。

住民の価値観や意識の多様化から単位自治会の活動だけでは、住民の期待や要望に応えるには限界がある。例えば、防犯や地域福祉・防災活動、インフラ整備、地域まちづくり等々であり、広域型の発想と実行が求められることから、小学校区等の複数自治会で構成された組織が有用となる。

主な活動を挙げると、まず「自らの活動」として、第1に「市政への関心を深め、市民の声を市政に反映する取り組み」がある。例えば、連合会主催の「市政懇談会」を市内17会場で開催、市長・副市長・教育長等が出席し、累計で約1200人を集める事業を展開している。また、連合会三役と市三役との懇談会、市議会議員との懇談会などを行う。さらに、理事会に市長や担当職員を招き、行政事業説明会を実施している。

第2に、地区自治会活動を推進するため、地区自治会活動の紹介や問題点、情報提供の場として「情報懇談会」を開催。また、地区活動拠点として空き公共施設等の利用を市に要望している。

第3に、広報活動への取り組み。会報紙の発行（3回／年）や連合会単独のホームページによる情報発信を行っている。また、自治会未加入世帯へ、加入促進パンフレットの配布等も行っている。

第4に、役員や自治会長の資質向上への取り組みとして、役員や自治会長を対象にした研修会の開催、自治会長向けにその役割や仕事上のサポート及び補完をするため、「自治会長コミュニティハンドブック」を発行、活用促進にも努めている。

特筆すべき「自主防犯活動」

自治会連合会の活動内容をご紹介します。

まず、安心・安全のまちづくりに向けた取り組みとして、特筆すべきは「自主防犯活動」である。2006年度より「自分たちの地域は自分たちで守ろう」を基本に、行政・磐田警察署・市内各団体の協力を得て、活動を全市的にスタートさせた。連合会は、各単位自治会から防犯推進役となる「防犯委員」を1名選出し、防犯体制を担っている。

地区自治会に「地区安全会議」を組織し、活動が進められている。具体的には、子供たちの登下校時の見守り、声かけ（挨拶）や青色回転灯装備車によるパトロールである。直近での青色回転灯パトロール車登録台数は225台、運転実施者証保有者は1069名になっている。

また、活動のマンネリ化や停滞を予防するために、地区安全会議情報懇談会や、自治会長・防犯委員合同での研修会を開催。集中的に活動を展開する防犯強化月間（5、8、12月）の設定。防犯パトロール推進大会の開催や警察署と協働で年末



自治会長コミュニティハンドブックと
自治会への加入促進パンフレット



見守り、声かけ活動



多文化共生（外国人対象防災訓練）

でも自治会活動の基本は「安全・安心で住みよいまちづくり」が活動の背骨であると思っています。連合会の直面している課題も多くある。それは、①自治会長の選出における改善と任期複数年化②人材の育成③高齢化進展による自治会活動の対応——などである。これらの課題に対応するため、皆の知恵と行動そして行政の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

市民向け啓発活動では、環境部が中心となり、

特別警戒出陣式へ参加している。さらに、地区住民への啓発活動として、地区内に防犯看板設置や防犯ニュース発行、連合会ホームページに情報を掲載している。また、市内小中学生を対象に「防犯啓発ポスターコンクール」を実施し、防犯啓発に取り組んでいる。

こうした活動の結果、地域の中で顔の見える関係が進み、子供たちとの元気な挨拶が交わされている。さらに、2006年と2011年の対比で不審者情報事案40%減、犯罪件数35%減となり、大きな成果が表れ、犯罪抑止力となっている。

磐田市環境美化条例に基づき、連合会主催で年2回、全市一斉環境美化行動を市民に呼びかけ、ポイ捨てごみの収集や海岸清掃を行っている。また、地区自治会や単位自治会でも河川美化活動や草刈りの一斉奉仕作業を随時実施している。

磐田市は、工業のまちであることから、日系ブラジル市民が多く働いている。最高時は2008年に約1万人（人口比約5.6%）だったが、リーマンショック以降、現在までに約3200人減少している。今日、日系ブラジル人は、従来の「出稼ぎ型」から、日本に生活基盤をおく「定住や永住型」へと変化をしている。

市内小中学生を対象に「環境美化啓発ポスター」を募集し、最優秀作品を防犯啓発ポスター作品とともに、自治会回覧板に印刷して啓発している。

多文化共生社会づくりへの取り組み

関会議参加等を進めてきた。当取り組みは、行政、企業、地域及び団体、外国人の四者間の協働の取組みなくしては進まないことから、連合会は、情報共有化と地域内での顔の見える関係づくりの推進に努力している。地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化社会と核家族化等の進展や市民活動の活性化、そして、住民の価値観や意識が多様化する中での人間関係の希薄化等々挙げればきりが無いほどである。加えて、地方分権が進行しつつある中で、地域における自己責任と自己決定によるまちづくりが求められる。そうした変化の中での自治会活動となることから、役割が重くなり難問題に直面する頻度が多くなるのではと心配している。

しかし、社会の変化に合わせ、自治会活動も改革すべきであり、当連合会でも組織・事業の見直しを進めるため、「組織検討委員会」を設置し、検討を始めている。私は、どんなに環境が変化しても自治会活動の基本は「安全・安心で住みよいまちづくり」が活動の背骨であると思っています。

個性豊かに「安心と夢のあるまちづくり」 —各自治会がアイディア結集、各種団体とも協働—



蒲生地区まちづくり協議会会長

● 向井 隆

琵琶湖を抱える滋賀県の南東に位置する蒲生地区（旧蒲生町）は、悠久の歴史あふれる蒲生野に包まれた渡来文化と万葉ロマンの里を有する地域である。ゆったりと流れてきた時代が過ぎ、地方分権が日本の大きな流れとなる中で、平成18年1月に東近江市と合併することになった。

蒲生地区は、合併前から、区長会が中心となりまちづくりを進めることで、平成18年5月29日に蒲生地区まちづくり協議会設立準備会を設立、同年11月18日に蒲生地区まちづくり協議会が、市内14地区の中で、東近江市から9番目の認定を受けるまちづくり協議会として誕生した。

「心豊かに住み続けたい」と
思えるまちづくり活動

まちづくり協議会の活動は「自分たちの住む地域での課題は何か」を明確にし、地域で起こる問題は地域で協議し、地域で解決していくこと。そして「このまちで心豊かに住み続けたいと思えるまちづくり」をしていくことである。それなくし

て住民の期待に応えられる活動はありえない。

私たちのまちづくり協議会が、住民が直接生活している基盤である自治会や各種団体との協働を重視しているのもこういった意味からである。ありがたいことに、蒲生地区では合併の3年前から各自治会単位を基本に「わがまち夢プラン事業」が展開されてきた。

各自治会のアイディアを結集して取り組まれてきたこの事業の中には、各自治会の歴史文化の掘り起こしや、生ごみを堆肥化し、おいしい野菜作りを進めてきた自治会、また自治会内を検証し、防災・防犯のマップ作りや消火活動が容易にできるよう自治会内道路の整備を行ってきたところなど、まちづくりの原点となる取り組みが多く、市内全域に活動を広げていきたい事業も多くあった。

また、まちづくり計画策定のために住民の皆さまに対しアンケートを実施し、約1千人の方から回答をいただきその内容を詳細に分析、さらに、地区内42自治会に説明に入っていく中で、皆さま

のご意見や各種団体との協議の中からいただいた意見等をまとめ、まちづくり計画の基本方針として6本の柱を決定し、蒲生地区まちづくり協議会が取り組むべき基本方針とした。

6つの課題に6つの部会

6本の柱の課題に対して6つの部会を立ち上げ取り組むこととなった。①ひだまり部会（安全・安心のまちづくり）②ふれあい交流部会（みんなが笑顔で暮らせるまちづくり）③エコランド部会（環境と自然にやさしいまちづくり）④あかね部会（生きがいのもてるまちづくり）⑤万葉ロマンの里づくり部会（誇りあるまちづくり）⑥地域活性化部会（活力あるまちづくり。平成23年11月に最後の部会として立ち上げ）の6専門部会がそれぞれである。

その他に、①まちづくり計画推進委員会（当初の詳細な計画策定の進捗状況確認）②広報企画委員会（広報紙の発行と情報収集）③ふるさと蒲生野川づくり委員会（蒲生野河川丸ごと博物館構想）④指定管理者検討委員会（指定管理者制度の検討）の4特別委員会から構成されている。

現在、各委員会や各部会では、次のような取り組みをしている。

〈本部事業〉

自治会との定例会議などの連携強化。年に1回希望と夢がある、例えば「ふるさとに想う」や「蒲生野万葉に想う」などをテーマにした新春講演会。大型金属性資源回収事業を年2回。地域医療（自治体病院）を考える会を構成し、安心のできる地



大型金属性資源回収



「蒲生野万葉に想う」講演会

域医療体制の構築。東日本大震災支援事業など。その他、企画立案機関としての運営

〈4つの特別委員会〉

(1) まちづくり計画推進委員会「まちづくり計画の進捗状況の検証」

(2) 広報企画委員会「広報紙「がまチョコ」の月1回発行（現在60号）。毎週土曜日（午前9時から9時30分）にFMひがしおうみ蒲生まち協放送番組「HappyGamo」での情報発信

(3) ふるさと蒲生野川づくり委員会「蒲生野河川丸ごと博物館構想を念頭に、地区内の大きな2河川の除草作業とゴミ拾いを年4回。川づくり拠点の整備。小学生に川での体験学習を通し、川を愛する心を養う啓発」

(4) 指定管理者検討委員会「自主財源を考えながら、住民サービスがより向上する方向で

の指定管理受託の検討

〈6つの専門部会〉

(1) ひだまり部会「DIG出前講座。自治会向けに災害に強いまちづくり事業の「炊き出し用かまど」の制作。防災頭巾の制作。独居高齢者向けに「命のバトン事業」

(2) ふれあい交流部会「ふれあいウォーキングの実施（他部会と共催）。高齢者・一般男性対象の健康料理教室。健康相談・食生活相談。「まち協音頭」で健康体操を自治会等で啓発推進

(3) エコランド部会「手作りの設置型コンポスト（180^{センチ}×90^{センチ}四方でもみ殻・米ぬか・腐葉土のみの使用、1基で約10戸分使用可）。ダンボールコンポストを普及し、生ごみの堆肥化とその堆肥を使った健康野菜といった運動。図書館テラスのゴーヤカーテンの設置

設置

(4) あかね部会「世代間交流（踊り手グループ「あかねGOSHU」の企画継続とコミセン事業の「マックスクラブ」に指

導者派遣）。シニア世代講座修了者から誕生した「応援塾」の縁側カフェを各種団体の交流拠点として活用推進。婚活支援事業。チャリティーコンサート

(5) 万葉ロマンの里づくり部会「万葉の寺子屋」の出前講座。地区内の史跡見学会の実施。「ガリ版伝承館」「野口謙蔵記念館」の特別展などの支援。歴史と文化を巡る「万葉ウォーク」の実施（他部会との共催）。史跡探訪「ふるさとわくわく発見」の実施

(6) 地域活性化部会「蒲生スマートインター開通までに将来の蒲生地域の青写真の作成

女性のさらなる地域活動などが課題

以上のように、活動部門については広範囲に広がり、各委員会・各部会がそれぞれで自己完結するという流れが続いている。これからは、青年の育成と現役世代を卒業された方、さらなる女性の地域活動の参加をどうすればよいか、を考えていくことが大事であり課題である。

毎年夏に開催される「あかね夏祭り・花火大会」は、商工会・JA・自治連等多くの方々と協働しながら、夏祭り実行委員会を組み、例年、実行委員長及び事務局を担当することになるが、3千4千人が、特に若者たちがこれだけ集まってくるのかと思うほどにぎやかに開催される。

そこで打ち上げる大輪の花火や色鮮やかで個性豊かな花火のように、多くの人を元気にし、輝いている人たちがあちこちにたくさんいる、そんなまちづくりを目指し、活動を続けていきたい。

町会と協働しながら市も加入促進策

—人と人のつながりあるまちをめざして—



八尾市市民ふれあい課 課長補佐

・瀧川 欣司

八尾市は大阪市の東部に位置し、面積41・71平方キロメートル、人口約27万人の都市である。JR線、近鉄線、大阪市営地下鉄で大阪都心部への所要時間が約15分程度と交通利便性が非常に高いまちである。

「元氣をつなぐまち、新しい河内の八尾」を将来都市像とし、河内という風土の伝統を色濃く受け継ぎ、人と人のつながりの良さ、飾らずに気軽にものが言えることや面倒見の良さ（「ほっとかれへん」という意識）などは、河内の気質のあらわれといえ、八尾の魅力の一つでもある。これらが、さまざまな地域活動、市民活動の原動力となっている。

また、中世には久宝寺、萱振、八尾の3つの「寺内町」があり、自治都市としての風土を築くものになったといわれている。

地域を取り巻く環境変化、町会離れにも危機感

しかし、近年、都市化や少子高齢化の進展に伴

う価値観や生活様式の多様化、マンションの増加など住宅特性の変化など、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化してきた。八尾市の町会については、町会加入世帯数、町会加入率ともに低下し、平成11年度までは90%台を保っていた町会加入率も年々減少傾向を示し、平成23年度には72・3%にまで低下した。

町会は、「向こう三軒両隣り」というように、地域コミュニティの最も基礎的な組織であり、町会加入率・町会加入世帯数の減少は、地域における人と人のつながりが弱まることを意味する。

少子高齢化が進むなか、孤立化という問題が発生している。また、地震や水害などの災害発生時には、近隣での助け合いが生死を分けることは明らかになっている。人と人のつながりがあり、ぬくもりのある地域で日々を過ごすことができれば、だれもが安心して暮らせるようになれると考える。

町会は、美化活動、防犯、防災をはじめ、地域の共同管理、地域での支えあいを担っているが、

このまま町会離れが進めば、地域コミュニティが崩壊するのではないかと危機感から、平成23年度に「町会加入促進検討事業」として、町会加入率、町会加入世帯の減少傾向に歯止めをかけるための方策について検討・実施することとした。

平成23年10月、学識経験者、八尾市自治振興委員会（町会の全市の組織）の役員、公募市民、市職員の計19名で構成される八尾市町会加入促進検討会議（以下「検討会議」という）を設置し、町会への加入促進策について検討していただくこととした。

未加入の理由で多い回答は「加入方法が分からない」

検討会議における議論のための基礎資料として、①市民（無作為抽出の2千人）や町会長（約800人）を対象とした、町会活動に関するアンケート調査の実施、②町会長を対象とした町会活動に関するヒアリング、③先進都市への視察、先進都市事例の情報収集——などを実施した。

その結果、主として見えてきたことは、

（1）町会に加入していない理由として、加入するきっかけがなかった、加入方法がわからなかったといった回答が多く、町会の区域内に新たに入ってこられた世帯に対しては、間を置かず町会への加入を呼びかけることが効果的である。

（2）町会活動が活発になれば、町会への加入が促進され、それがさらなる町会活動の活性化につながるなど、「町会活動の活性化」と「町会への加入促進」の好循環が生まれる。

（3）八尾市と町会が連携して、できることから



成果報告書とアンケート調査報告書



町会への加入呼びかけ用ちらし



町会加入促進検討会議

現在のところ、これらの取り組みは、緒に就いたばかりで目に見えた成果は上がっているとは言いがたい状況である。今後、継続していくことによって、徐々にではあっても町会加入世帯が着実に増加し、人と人がつながり、ぬくもりのある地域のなかで、誰もが安心して暮らせる八尾市になっていくものと確信している。

町会加入のメリットをPRし、 転入・転居世帯に呼びかけ

アイデアを実行に移してみることが重要である——などであった。

なお、検討会議での結果については、「八尾市町会加入促進検討会議検討成果報告書」として、町会活動に関するアンケート調査結果については、「町会活動に関するアンケート調査報告書」として各々まとめている。

町会長を対象とするアンケートについては、八尾市職員（地域担当職員）が、町会長宅を訪問し、町会活動の現状や悩みなどを直接お伺いした。すぐに解決することは難しいこともあるが、職員が、市民のみなさんとともに地域のまちづくりを進めていくうえで、貴重な機会となった。

八尾市では、これまでも家庭用指定ごみ袋や市政だよりについては、町会を通じて町会加入世帯に配布しており、そうしたメリットをPRすることにより、町会への加入呼びかけを行ってきたが、今回の検討会議での検討結果を踏まえ、今回、次のような施策を新たに実施することとし、その一部は既に実行に移している。

(1) 町会長が当該町会内に転入・転居してこられた世帯に町会加入を呼びかける際に、使っていたくチラシなどの作成、配布

(2) 年度末の転入・転居が多い時期を捉え、転入・転居世帯に町会加入を呼びかける特設コーナーを、市役所本庁舎1階ロビーに設置

(3) 宅地建物取引業協会を通じて、不動産業者に対し住宅販売や賃貸借契約締結の際に、入居者に町会への加入を呼びかける依頼

誰もが安心して暮らせる 八尾市をめざす

(4) 八尾市内で一定規模以上の開発が行われる場合に、開発事業者が八尾市の関係課と行う事前協議の際に、入居者に町会の設立または町会への加入を呼びかける依頼

(5) 公用車の両サイドに町会への加入を呼びかけるマグネットシートの貼り付け

——などである。

町会は任意団体であり、行政が関与すべきではないという見方もある。しかし、八尾市のまちづくり、防犯、防災に代表されるあらゆる分野の施策は、町会と協働しながら進めてきており、市民のみなさまとともに、今後も町会の意義、町会への加入による様々なメリットを強調しながら、町会加入促進の取り組みを継続して実施していくこととしている。

「電子掲示板」で双方向の深い交流 —地域全体が情報共有できる電子町内会—



岡山市安全・安心ネットワーク推進室

● 峰松秀年

仕事から帰ると「今日、電子町内会の一斉メール配信で不審者情報が送られてきたよ…」と妻の言葉。地域で子どものことを見守ってもらえていると思うと、嬉しい思いでいっぱいだ。

就寝前に町内会のページを閲覧すると、参加できなかった運動会のページが掲載されており、わが子の活躍も載っている。

私たちが暮らす身近な「地域」は、生まれ育ち、社会の一員として成長していく過程のなかで、自分らしい生活を創りだす生活の舞台となる場所であり、「地域の暮らしやすさ」は、住んでいる人々の地域に対する誇りと愛着によってつくられる。

隣近所のつながりが薄れゆく昨今、コミュニティ内は「向こう三軒両隣」という意識そのものが失われつつある。高齢化が進む中、世代間の思考、ライフスタイルの多様化もあって住民の地域活動への参加が少なくなっている。

それとともに、コミュニケーションが取りにくくなり、どのように地域活動に関わってよいのか分からないという声も聞かれる。

その一方で、今日も地域の人々はコミュニティの活性化のためにさまざまな取り組みを行っている。その一つとして、いつでもどこでも町内会の様子が分かるICTを利用した電子町内会の活用が挙げられる。

電子町内会の構築

電子町内会は平成13年度、町内会のもつ地縁的なつながりを残しつつ、ICT（情報通信技術）を利用した新たな交流の場を設置することで、さらなる地域の活性化を図るために市民参加型のコミュニティネットワークとして開発した。

岡山市は町内会に電子町内会システムとサーバーを無償で貸与し、町内会はそれぞれ独自にウェブサイトを立ち上げるというものである。

電子町内会サイトは大きく分けて2つのサイトから成り立っている。世界中誰でも閲覧可能な「外向けウェブページ」と参加会員のみ閲覧可能な「会員専用ページ」である。



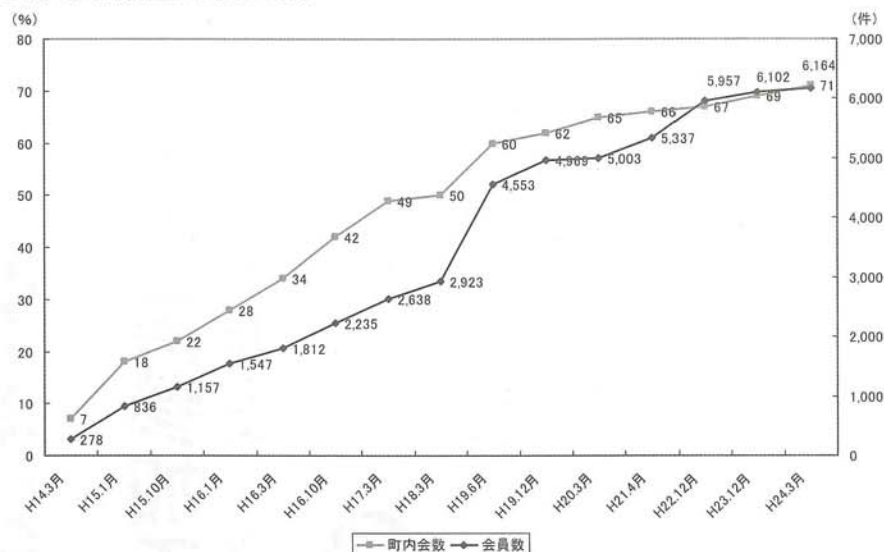
岡山市電子町内会意見交換会

「外向けウェブページ」とは、町内会（地域）の紹介や地域活動情報などのコンテンツを掲載したページである。また、「会員専用ページ」は、町内会会員のみが利用できるシステムで、IDとパスワードによる認証が必要となる。

e交流（電子掲示板）では、町内会・地域活動のための情報交換が行われている。また、書き込んだ内容を会員向けにeメールの一斉配信機能を持つ。ほかにもe情報（岡山市からのお知らせなど）、e御意見（電子アンケート）、カレンダー機能などが搭載されている。また、会員専用ページは携帯電話からの書き込み・参照が可能である。

同じ町内でも、面識のない方はもとより普段から交流のある近所の方でも、インターネットという新たな手段を使って、より深く交流できる。また、従来回覧板など一方的に行われている情報

参加町内会数と会員数の推移



システム操作などを学ぶ講習会

交換もe交流（電子掲示板）で双方向のやり取りが可能だ。

電子掲示板の活用例はさまざま

活用例はさまざまである。例えば、

▽家庭で使わなくなった石臼をe交流（電子掲示板）に掲載することで、地域のイベントごとに餅つきに使われた例、▽雑草倒木に埋もれていた滝を復元するボランティアができ、滝をきっかけ

に交流が続いている例、▽天然記念物の淡水魚（アユモドキ）を町内挙げて保護している例、▽地域の特産物マスカットの成長過程をリアルタイムで紹介している例——などである。

地域を愛し育む活動にもつながり、バーチャルの場だけでなくリアルな活動に結びつき、地域の交流に大きく貢献している。また、各町内会ウェブページから発信される情報は市民のみならず遠く岡山を離れた方にも届き、いつまでも郷土岡山を身近に感じさせてくれる。

町内会というフィールドが基になっているため、比較的高齢者が多い利用者に対して出前型パソコン（システム操作）講習を実施している。

各種イベントの実施により、継続して興味を持つてもらえるようPRしている。また、町内会が運営していく中で、ウェブページ作成に関わる人材（後継者）が不足するケースもあり、講習の一環として、管理者育成講習を行っている。

町内会活動にとどまらず
地域活性化のツールに

e交流（電子掲示板）の書き込みによる町内会会員へのeメール一斉配信機能を活用することで学校・PTAと連携し、不審者情報等を発信することに取り組んでいる町内会も出てきている。

従来、学校・保護者間のみで紙で行われていた情報伝達も、eメールという即時性を持つ媒体を使用することによって地域全体で情報共有ができ、地域を挙げて安全・安心なまちづくりに取り組めるようになる。

現在、71町内会（学区・地区連合町内会33、単位町内会38）が参加しているが、参加人数が約6100人で、全市的に浸透しているとは言えない。そこでより効果的な情報提供、PRなど企画内容を魅力的なものにしていくことが必要である。

最初は手探りで始まった活動も次第に掲載情報が増え、充実してきており、町内会によっては専門家が掲載の情報に掲載されていたり、不審者情報や防犯情報などタイムリーな話題が掲載されている。

また、電子町内会をきっかけに、世代を越えた交流や新たな活動グループができるなど、着実にリアルコミュニティの活性化につながっていくことが期待されている。

それとともに、単なる町内会の活動だけでなく、地域に住む人々または、各種団体が集うポータルサイトとしての役割を担い、地域内の情報交換、情報発信を通じて地域コミュニティの活性化、地域内の課題解決のツールとしての運用を行っていくことも今後の方向である。

集落が全員参加で生活拠点づくり ―廃校を利用した「森の巣箱」は観光地にも―



津野町 森の巣箱 施設長

● 大崎 登

床鍋集落は、高知県中西部にある津野町の山間にある、人口約100人の小さな集落だ。集落の部落会メンバーである私たちは、集落の皆さんの利便性の向上を図るために、廃校になった学校の再活用に取り組んで来た。そして、廃校舎が地区住民の生活の拠点施設「森の巣箱」に生まれ変わった。

「森の巣箱」では、住民のニーズが高かった食料品や日用雑貨のお店と居酒屋を始め、地区での生活の利便性も高まり、住民同士の交流も活発になった。さらに、イベントなどにも積極的に取り組むようになり、地区外からの交流人口の拡大にもつながって、地区が元気を取り戻した。小さな集落の相互扶助の精神に助けられながら築き上げてきた大きな成果だ。

しかし集落にも様々な変化が起きてきており、これからの地域の将来と人々の暮らしや生活にどのように向き合っていけばよいのか、これまでの歩みにふれながら、事業の継続を改めて考える。もう、あの頃の衰退した集落には戻りたくない。

地域コミュニティ喪失の危機から再生へ

床鍋集落は、ゴミの収集車が来ず、救急車や消防車が来るのにも数10分かかる、中心地と比べて行政サービスに大きな格差のある地区であった。また、唯一あった小・中学校も廃校。1軒だけあった商店も無くなり、地域の活気はなくなってしまう。「このままでは集落が消滅してしまう」。集落に住む30〜40歳代の若者たちの危機感から集落の再生はスタートした。

廃校から20数年間どうすることもなく明け暮れていた集落は、廃校舎が老朽化し、過疎に追い打ちを駆ける光景を映し出していた。お店も無く、日常生活にも大変不便をきたし、地域のコミュニティも失われていた。

平成12年には、県の集落再生パイロット事業による廃校舎再利用計画として新たなプランの策定が打ち出され、少しずつ希望の光が見え始めてはいたが、閉ざされた暮らしの中で創造や考えがま

とまらず、消極的になることが多々あった。そこは、集落と行政の二人三脚で様々な形成をつくりながら、夢を語り自由な発想で面白おかしく楽しい会合を重ねることにより乗り越え、農村交流施設「森の巣箱」を誕生させた。

校舎の外壁や屋根瓦が新しくなり、形もコンパクトなたたずまいとなつてリニューアルされ生まれ変わったその姿がこれからの観光スポットとなることを、誰も予期する事ができなかった。運営に関しては、行政は関与しないことが条件であり、ここからは私達が自由に管理運営をしていく。住民の悲願であつた施設誕生は大きな喜びに包まれた。

運営の役割分担は、住民全員参画をする体制とした。住民のニーズであつたお店（コンビニ）と居酒屋の運営には特に慎重に取り組み、経営安定確保のための各世帯との毎月の利用高の協定を結び、運営の安定を図った。施設職員1名・パート1名の雇用を行い、運営資金は各世帯の出資を願ひ、400万で運用を始め、地域住民は全員「森の巣箱」のオーナーとして、「森の巣箱」運営委員会による組織を結成した。

住民の施設「森の巣箱」が観光スポットに

森の巣箱のオープンには、明るい話題として、マスメディアの取材や報道にオープン初日から地区外からのお客様が押し寄せて来たことだった。地区外からのお客様は想定外のことであり、事前に接客やレジ対応等のデモンストラレーションもしておらず、パニックになる。やがて、旅行雑誌にも



高齢者の共同作業



県道の清掃作業



大勢の人でにぎわうほたる祭り

紹介され、宿泊客の予約が殺到してくる。

こんな山の中、何も無い所に何で来るのか不思議に思いながらも、嬉しい悲鳴を上げながら受け入れを続けた。布団一式は廃業になったホテルから無料で調達できた事が、何よりの助けとなった。気候が暖かくなるにつれて宿泊客や団体等の予約問い合わせに追われながらも、地域や住民が元気に変わっていくのが感じられた。

居酒屋は住民の単なる交流の場であったが、宿泊客には最高のもてなしの場と化し、住民とお客様の一体感が生まれ、一度きりでなく二度も三度も「森の巣箱」に訪れてくれる。コミュニケーションから生まれた小さな巣箱から大空へ飛ばした、3組もの結婚披露宴は、住民とお客様の手作りで、行うまるでおとぎの国のような感激と感動を、

ローカルテレビでも取り上げられ、社会の風習が変わりつつある印象を与えた。

廃校舎がこの様に利用されていく様子が様々な形で全国に発信されていき、全国の市町村行政や団体等が視察研修等の観光バスで訪れる。

10年後も幸せに暮らせる集落へ

全国津々浦々で廃校舎の活用にも模索されている市町村や様々な地域づくりフォーラム等に事例発表として参加しながら多くの繋がりと人との輪を大切に組み組んできた。

何よりも、地域住民の「森の巣箱」はかけがえない施設であることから、県土木事務所と県道の草刈り作業などの契約を交わし、その報酬を資

金運用として使用できる仕組みづくりをしており、「森の巣箱」の維持管理の大きな原動力ともなっている。

特に、大切な高齢者の生きがいづくりとして、共同作業所を開設し、毎日仕事という日課を目標として報酬を得ながら共同で暮らす事業に、生涯現役の爺ちゃん・婆ちゃんが集落の元気づくりの貢献者である。

このような取組で、住民の新たな人間関係と失われた人間関係は、閉ざされてきた集落の組織化された地域づくりと変化に順応する事の難しさを経験した。やがて訪れる高齢化社会で自分の居場所と楽しく幸せに暮らせる10年後の地域を見据えた地域づくりが、これからの課題である。

「石垣の村」住民総出の取り組み

—歴史の中で営まれた先人の想いを守り伝える—



日之影町役場地域振興課係長

● 工藤富士

戸数7戸の集落だが…

日之影町戸川地区は、宮崎県の最北山間部に位置し、町の中心部から北へ約7^{キロメートル}、祖母・傾山系を源流とする日之影川沿いに大分県佐伯市宇目に通じる県道6号日之影宇目線を車で10分ほどの緑濃い山あいにはひっそりとたたずむ、戸数7戸の集落である。

整然と積まれた石垣が、宅地、耕地、石蔵から防風垣にいたるまで集落全体を形成しており、その美しい石組みから、「石垣の村」と呼ばれる。

現存する記録によれば、最古の石垣は、嘉永年間（1848～54）から安政年間（1854～60）に築かれたとも言われ、最も高い石垣は11メートルにも達し、棚田の石垣としては日本一の高さを誇ると言われる。また、村の石工職人は、その技術を見込まれて、安政2年の大地震で崩れた江戸城の石垣修復にも招かれている。

戸川地区の豊かな自然や石垣は、長い歴史の中、

築かれてきた日本の原風景ともいえる農山村景観を有しており、多面的な機能とともに、美しい村づくりを進める上で大きな要素となっている。

平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれ、翌年には「第8回美しい日本のむら景観コンテスト」において全国農協中央会長賞を受賞、平成14年には町の中心部から戸川集落まで続くトロッコ道跡を「遊歩道」として活用した取り組みが認められ、読売新聞社の選ぶ「遊歩百選」に認定されている。

また、畳1枚程の巨岩と樹木で作ったコロやテコを利用して、匠の技によって作られたこれらの変化に富んだ石垣景観は、平成15年に文化庁の「文化的景観地区」に選ばれている。

石垣の村管理組合

平成2年には、地採れの山菜や地元の特産物を味わえる「石垣茶屋」を地区中心部にオープンし、宿泊施設としても活用するなど、自然を満喫できる。また平成3年に自治組織である「石垣の村管

理組合」を組織し、村人による石垣の維持・保存活動により、昔ながらの風景を見事なまでに残し、今に伝える活動を行っている。

その一つとして平成12年から継続して開催している「石垣の村棚田まつり」は、田植え前の4月、レンゲやベニバナツメクサが咲き誇る棚田を舞台に、地域の伝統芸能の披露をはじめ、棚田コンサートなど多彩な催しを行っている。また、この日にあわせて役場や観光協会等と連携し、トロッコ道跡をウォーキングする森林セラピーツアー等を受け入れることで、7戸13名の集落に、約500人の観光客が集まるなど、地域の活性化に大きな効果があり、宮崎県の「一村一祭」にも選定されている。

石垣の村管理組合の坂本博組合長は、「この村には、互いに助け合う『手間加勢』という言葉があるように、集落の結束の力がある。また、ただ、生きるために必要な石垣ばかりではないことを考えると、自らの技術を競い、誇る気持ち、どこかに込められていたのではないかと語る。住民総出の「手間加勢」の伝統は、石垣の村づくりにおいて、十分に発揮されている。

このような取り組みが評価され、平成17年には、宮崎県地域づくり顕彰奨励賞を受賞している。

集落の新たな交流活動

平成21年度には、集落内を周回できる散策コースを整備するとともに、個人から団体客に対し、集落内の見所を紹介するガイド活動もスタートした。ふれあい、おもてなしを大切に、戸川の魅力



「石垣の村棚田まつり」の神楽奉納の様子

を感じてもらうことで、日之影町のイメージアップに貢献している。

また、石垣の保存・継承に当たり、日之影町の「森林セラピー保養協定制度」を活用し、企業の地域・社会・環境貢献活動（住民との交流・小集落支援）として、石垣の除草作業を企画した。平成23年は、社会福祉協議会による学生を対象とした「ボランティア体験in石垣村」において、集落の清掃活動なども実践されている。終了後は、地元のおもてなし料理が振る舞われるなど、相互の複合的な協働関係とともに、共に発展し合えるような包括的な関係を築くことで、維持可能な集落づくりを図っている。

多くの方に、地域の良さを認識していただく



安政年間に築かれたという石垣を維持・保存する作業

めには、情報発信が重要である。このため、平成15年4月に福岡町人会（現…ひのかげ倶楽部）が中心となって「戸川大好き倶楽部」が結成されるとともに、戸川地区の活性化に尽力されている歌手の金子裕則さんを「戸川地区PR大使」に委嘱し、コンサートなどでのPRをお願いしている。

また、宮崎市の写真愛好家と共催で戸川の農村風景などを撮影した合同写真展を宮崎市及び日之影町で開催し、田植えや稲刈りなどの農作業風景、祭りや都市住民との交流、日々の暮らしなど約160点を展示して、ふるさとを守り続けることの大切さなどを広く紹介した。

全国的な流れと同様であるが、今まで様々な活動に取り組んできたものの、高齢化や担い手不足



上空から見た日之影町戸川地区

が解消されていない状況は変わっていない。長い歴史の中で営まれた先人の想いを守り、伝えていくためにも、行政（役場）の支援のみならず、集落支援に係る人的ネットワークの確立を目指し、個人的支援から企業や団体との包括的な関係づくりを進めていくことが課題である。

戸川地区の誇りは、今までの取り組みが高く評価されていることであり、高齢化率の高いこの地域が深い絆で結ばれ「明日」を語れる場所になっていること、日之影町の元気を発信できる場所であること、そして、いきいきとした集落であることは間違いなく。

自治会・町内会の活性化と地域づくり

今後の自治会・町内会活動の可能性

―持続可能な「絆」を基にした新しい展開を願って―

前総務省自治行政局住民制度課コミュニティ振興係長 ● 加藤基保

1 はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、未曾有の国難が日本を襲った。この東日本大震災による死者は1万5854人、行方不明者は今なお3276人（ともに平成24年3月1日現在、警察庁調べ）を数え、避難者は全国で34万4290人（平成24年3月14日現在、復興庁調べ）にのぼる。そして、1年余り経った今も、その後の原発事故も含め、多くの人の心に深い癒えない傷跡を残している。

この東日本大震災は、自治会・町内会のあり方にも大きな影響を及ぼした。自治会・町内会をはじめとするコミュニティの結びつきの強さが災害時の人命を左右する、防災に力を入れているコミュニティが見直されているといった報道がされ、各市町村を中心に、あるいはそれぞれの自治会・町内会独自で早速対応に取り組んでいる事例もある。

また、平成22年夏以降、いわゆる消えた高齢者

問題（高齢者所在不明問題）が大きくクローズアップされた。これは、東京都足立区で、111歳とされていた男性が実は約30年前に死亡していたことが判明したことに端を発し、全国で同様の事例が相次いだ。

この所在不明高齢者の問題については、自治会・町内会をはじめとするコミュニティでケアすることができたのではないか、もう少し隣近所で気にかけていれば生じなかった問題ではないか、といった議論が巻き起こった。

こうした種々の具体的問題を契機として、現在自治会・町内会をとりまく環境を見ると、自治会・町内会のおかれた現状は大変厳しいものがあり、昨今取りざたされている「絆」の基礎となる自治会・町内会が今後どうなっていくてしまうのかという危機感、行政として何かできることがないのかという思いから、自治会・町内会の実態を明らかにし、課題を抽出し、これにどのように対応していくたらいかにということに関し、多少の考察を試みるものである。

2 自治会・町内会の現状

まず、自治会・町内会の現状について述べる。自治会・町内会について、全国的に調査したものは少なく、総務省が不定期（おおむね4、5年に1回）に行っている「地縁による団体の認可事務の状況等に関する調査」から数値等を拾ってみる（筆者はこの調査について内容の拡充が必要と考えている）。

そもそも自治会・町内会は、「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、その区域の住民相互の連絡を行う等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とするもの」と定義され、全国で自治会は12万2916、町内会は6万6905、その他町会、部落会、区会、区等と称しているものを含めると29万4359存在する（平成20年4月1日現在、図1）。

自治会・町内会が地方自治法に基づき、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するために市町村長の認可を受ける「認可地縁団体」（3万5564団体、平成20年4月1日現在）に限っていえば、その規約をみると、住民相互の連絡（回覧板、会報の回付等）、区域の環境美化、清掃活動、集会施設の維持管理、文化レクリエーション活動、スポーツ・レクリエーション活動、防災、防火といったことを目的としているものが多い（図2）。

3 自治会・町内会が直面する課題

詳細については後述するが、平成21年度に総務

余談であるが、筆者が自治会・町内会の担当係長をしていた1年8カ月の間に、お受けした自治会・町内会に関するご意見やご相談のうちで最も多いものがこの種のものである。

図1 地縁団体の名称別内訳

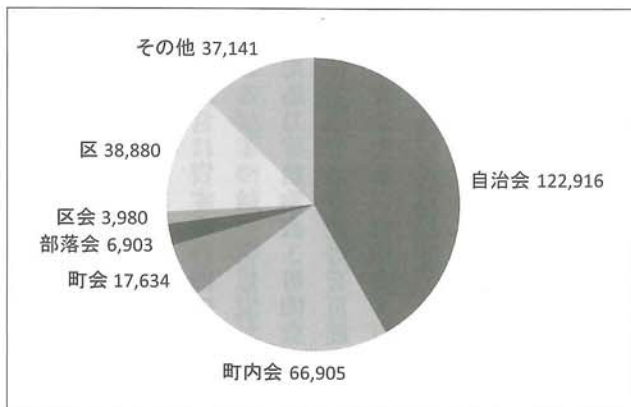
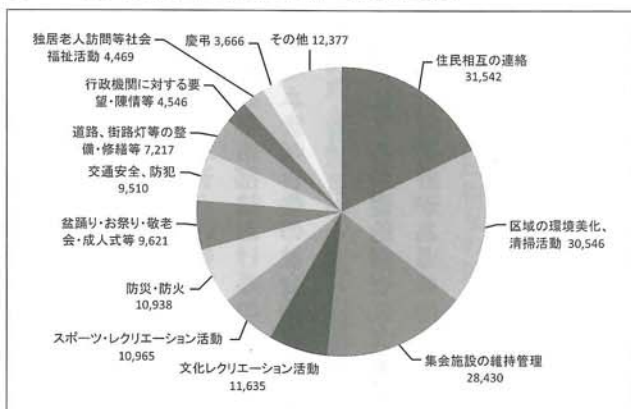
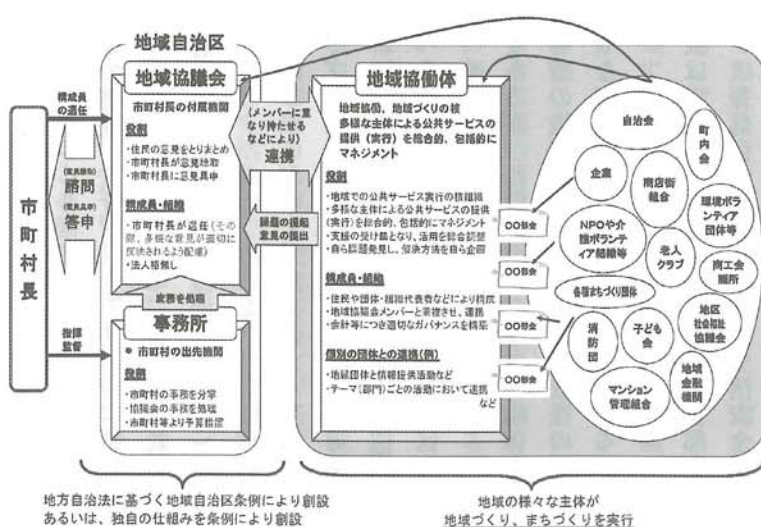


図2 目的別認可地縁団体数（複数回答）



(注) 認可地縁団体…地方自治法第260条の2に基づき、不動産等の団体名義での登記等を可能にするため、一定の要件の下、市町村長の認可を受けて法人格を付与された地縁による団体（自治会、町内会等）。

図3 地域協働体のイメージ



省では「地域協働体構想検証事業」を実施し、筆者自身も全国の多くの地域を回り、自治会や町内会が直面している課題について直接住民の方から話を聴く機会に恵まれた。

どの地域でも共通して聞かれる現在の自治会・町内会の最大の課題点は、加入率の低下である。また、自治会・町内会の高齢化、役員の後継者難といったことを課題ととらえている自治会・町内会も多く、持続可能な自治会・町内会づくりに苦慮しているようである。

加えて、役員が輪番制で1年交代であるため、一つ一つの懸案事項について長期的視野に立った取組ができないといった声も聞かれた。そして、自治会・町内会の活動内容について、いわゆる「行政の下請け」と感じられる事業が多く、自治会・町内会の自主性や自主的活動が制約されているという意見もある。

コミュニティ、自治会・町内会についてのこれまでの総務省の取組を紹介する。

平成20年7月に発足した「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」は、平成21年8月28日に公表した報告書の中で、「地域における住民活動、地域協働を強化・再構築していく観点からは、地域の多面的な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して地域の住民ニーズに対応した公共サービスを効果的・効率的に提供していくための新しい仕組みが必要」とし、「具体的には、地域における多様な公共サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメント

4 総務省のこれまでの取組

トする組織（地域協働体）の構築を推進していくべき」とあるとした（図3）。

つまり、従来の自治会・町内会における活動だけでなく、今後はNPOやボランティア組織、商工会議所等各種団体と連携して地域で包括的に活動できる組織の構築を後押ししていくべきであるとされた。

併せて、同報告書で、「地域協働体」を地域における公共サービス提供の一つのモデルとし、「地域協働体」の立ち上げや初期段階の運営に係る経費等について支援する実証的な事業を来年度から実施すべき」とされたことを受け、平成22年度に「地域協働体構想検証事業」を行った。

この「地域協働体構想検証事業」においては、全国アンケート調査や先進的な取組をしている6つの地方公共団体へのヒアリングを行い、地域協働体設立時等の課題や設立の効果を検証した。

また、自治会・町内会の運営に資する目的で2つの手引を既に作成している。1つは、「自治会、町内会等法人化の手引」であり、自治会・町内会の保有する不動産等の団体名義での登記等を可能にし、財産保有上の制約を除くため、自治会・町内会等に法人格を付与する「認可地縁団体」（地方自治法第二百六十条の二）の手続について詳細に示している。

もう1つは、「コミュニティ団体運営の手引」であり、会計の考え方、監査の考え方、事例集、関連用語集が掲載してある。これは、自治会・町内会には会計事務や監査事務に精通した人材が不足している、行政には専門用語が多く難解であり分かりやすく解説したものがほしい、という声を受けて策定したものである。

5 総務省のこれからの取組

近年、都市部のコミュニティについて、その機能が十分に発揮されなくなっていると考えており、これは、都市における活発な人口移動（流動化）、地域経済の衰退、かつての住宅開発地域（ニュータウン）や団地の高齢化といった要因が重なり合って起こっている現象と考えている。

これらの現象は、孤独死や社会的孤立問題の深刻化を招いており、大きな社会問題と捉えられるほか、平成22年8月以降注目を集めた「高齢者所在

不明問題」も、家族のあり方の問題が根本にあるとはいえず、都市部のコミュニティの弱体化も一つの要因となっているのではないかと考えている。

こうした問題意識から、総務省において、都市部におけるコミュニティの実態を把握し、これを踏まえ、今後の都市部におけるコミュニティのあり方、コミュニティ再生の社会的方策を検討することを目的に、有識者を交えた研究会を開催し、研究会委員等による基礎的調査（文献調査等）及び実態調査を行う必要があるのではないかと検討している。

この調査を行うとすれば、都市部のコミュニティという新しい切り口もさることながら、親族ネットワーク、地域ネットワーク、社会的ネットワークといった古くて新しい問題、今後の住み方、暮らし方などこれまで総務省が正面から捉えづらかった問題にも踏み込むことを想定しており、動向を注視していただきたい。

6 地方公共団体における独自の取組

前述の「地域協働体構想検証事業」も含め、いくつか地方公共団体において独自の取組を行っている団体をご紹介しておく（地域協働体構想検証事業の性質上、活動は自治会・町内会のみのもではなく、各種団体を含めた包括的な地域の取組であることをお断りしておく）。

東京都大田区池上地区まちおこしの会は平成14年4月の設立であるが、設立以前から町会が行政と連携し行事を開催しており、当時の池上地区自治連合会会長が発起人となり、地域団体が連携し

てまちおこしを行うことを目的としており、池上祭の開催、パトロール隊の結成、土産の販売、地域防災塾の開催、「緑のカーテン」のためのゴーヤの苗の配布等を行っている。この地域の特色は、地域主導型で地域協働体が発立されたことである。

当該検証事業において、設立のタイプを行政主導型タイプと地域主導型タイプに分類し考察しているが、地域主導型で設立された地域協働体は、組織数ベースで全体だと38・6%（特別区ではわずか2・6%）である。

私見であるが、行政主導型の地域協働体よりも地域主導型の地域協働体の方が、設立後の活発な活動につながるのではないかと考えている。

次に、大阪府池田市の池田地域コミュニティ推進協議会は平成19年9月に発足し、防犯部会、防災部会、広報部会からなり、地域生活安全推進事業、地域自主防災組織強化事業、PR事業、にぎわい創出等を行っている。

この地域の特色は、個人市民税の1%について地域コミュニティ推進協議会に予算提案権が与えられていることである。自主的に事業を行おうとする多くの自治会・町内会等の団体が何よりも苦勞するのが事業費の捻出であり、一つの解決方策であろうと考える。

筆者は池田市を訪問し、実際に地域で活動されている方に話を伺ったところ、「予算提案事業によって、街灯がない所に街灯を設置することができたというように、市民が行政に要望していてもなかなか実現できなかったことが、1年程度の短い時間で実現できたことに驚きを感じる」といった意

見があり、一定の効果を上げていると言えよう。

その他、町内会（自治会）運営マニュアルを作成し、町内会活動の基礎や運営の方法、自治体からの補助内容等の詳細を紹介している事例、市町村の総合計画に準ずる計画として町内会活性化推進計画を策定し、行政側の自治会・町内会に対するスタンスを明確化している事例、町会長からなる町会長協議会に「町内会・自治会活性化部会」を設け、自治会・町内会への加入率の低下への対応策を検討している事例等が挙げられる。

7 課題への対応

3で述べた自治会・町内会の直面する課題のうちのいくつかについて、考察してみる（これらの課題については一朝一夕に解決するものではなく、行政も含め自治会・町内会自らが考え解決するほかに策はなく、あくまで解決の糸口になればと考え記述するものである）。

まず、自治会・町内会への加入率の低下についてであるが、現代社会においては、国の役割には自ずと限界があり、地域のことは地域で考え地域が決定していく必要があると考える。

この「地域における自治」を確立するためには、自治会・町内会等の地縁組織に参加することが重要であり、住民にとってこの地縁組織への参加は大変重要な意義があると考えられ、参加住民の意思を代表する機関が必要となると考えている。常識的に考えても、物事を決定し、それがその地域の意思であると解するには、少なくともその地域で半数を超える人の参加が必須である。

したがって、自治会・町内会がこれまで地域を代表できる組織たり得たのは、世帯の過半数をもって組織されていることが基礎と考えられるので、これがもし半数を下回るような事態になると代表性に疑問を呈さざるを得ず、単なる任意団体となってしまうのではないかと懸念される。

加入率をこれ以上下げない、または高める取組は必要であり、単に義理意識で勧誘を行ったり、行政からお願いの文書を送付することだけで対応できる状況にはなく、地道な地域での活動を通じて自治会・町内会の必要性を理解してもらい、自らもそこに参加したいと思わせる工夫が必要となる。

そのために、ただ自治会・町内会に加入する利点を押し売りするのではなく、一人ひとりの住民ごとに組織の中で果たしてもらいたい（果たすべき）役割を理解してもらい、実際に共同活動に参加してもらうよう促していく必要がある。

次に、自治会・町内会において、いわゆる「行政の下請け」と感じている人が多いという点だ。目的別認可地縁団体数のあるところでも触れたが、自治会・町内会では住民相互の連絡（回覧板を回す）、防犯・防災、環境美化等に取り組んでいるところが多く見られる。これを行政からの指示で行う場合、「本来行政が行うことを代わりに行ってあげている」という意識を持っているものと考ええる。

しかし、これらの活動は行政の指示がなければ自治会・町内会では行う必要がないと言えるのだろうか。これらの事業はいずれも「誰か」が行わなければ地域が成り立たないものであり、その「誰か」を決定するにあたり、「行政に指示されたから」と感じて受け身で行うか、主体的に地域の問題と

捉えて率先して行うかの違いである。

より地域に精通している自治会・町内会であれば主体的に取り組むことで同じ取組でも創意工夫で有効に行うことができる。回覧板一つとっても、「行政の押しつけなので行政の指示がなければやめる」と一概に言えることではないのではないかと。

8 まとめ

以上のように、自治会・町内会がより自立的に発展していくには、行政と自治会・町内会が二人三脚で進んでいくしかない。

各地域において話をうかがうと、自治会・町内会の側から行政に積極的に改善策を提案したり、働きかけることは難しいという意見が多いことから、両者が共通の目的に向けて進んでいくためには行政の側から自治会・町内会に歩み寄る、寄り添うという姿勢が欠かせない。

例えば、財政的な支援についても、各行政部門からのひも付き補助金ではなく、一定程度地域の裁量で活用できるよう工夫するなど、自治会・町内会が自立して活動ができるよう政策面からの支援の「仕方」にも工夫が必要であろう。

適切な支援によって、いかにして自治会・町内会が行政と協働しているのか、共にある存在であるのか、ということ住民に理解してもらうよう不断の努力が必要である。

地域をつないで元気を創造！

～多種多様な地域の事業を支援～

山梨県と静岡県を流れる富士川は、甲斐と駿河とを結ぶ水運の要路であり、古くから流域の人々の暮らしに密着してきた。その富士川流域、山梨県南西部に位置する峡南地域は市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町からなる。

この峡南地域は、南部氏発祥の地として知られ、日蓮によって開かれた身延山を有するなど歴史ある地域で、日本茶やユズの栽培をはじめ、和紙や硯、印章、ゆばなど地場産業

が活発な地域でもある。この峡南地域で活動するNPO法人富士川・夢・未来を訪ね、事務局を務める窪田真弓氏にお話をうかがった。

団体設立の経緯

峡南地域では、20年ほど前から静岡県静岡市と長野県小諸市を結ぶ中部横断自動車道の整備が進められていた。社団法人鰍沢法人会に所属する事業者たちは、自動車道が開通することで、ストロー現象が生じ過疎化するのではないか、という懸念を抱いていた。

時を同じくして、地域内の自治体では市町村合併が進められていた。法人会では、活動をするうえで市町村の隔たりを感じており、枠のない自由で広域的な活動ができないかとも考えていた。

そこで、南アルプスICC増穂IC（富士川町）間の開通後、間もな

く、平成19年に法人会に地域活性化特別委員会を設置したが、社団法人であるため活動や事業が制限されアクティブな活動ができない、という課題解決のため誕生したのが「NPO法人富士川・夢・未来」である。

キーコンセプトは「自身で活動しないこと」

「富士川・夢・未来」は、水と緑に溢れた富士川沿岸の峡南地域の活性化を目指し、人々が連携し自らの手で活力ある故郷を作りたいという熱い思いから設立された団体。キーコンセプトは「自身で活動しないこと」という。地域の活動や資源を活かしながら、地域の人々が動きたくなるような仕組みづくりを行っている。

「富士川・夢・未来」が所有する豊富なデータベースや事業運営等に関する蓄積されたノウハウを活用し、地域の生産者や事業者のマッチ

ングやイベント運営へのアドバイスなど、多種多様な事業についてコーディネートなどを行い地域の活動をバックアップしているのである。

例えば、地域の事業者が「地域の特産品を活用した商品を開発したい」という要望があった場合、事業者が生産者を紹介し、相互理解を深めるための手助けをしたり、情報発信や資金収集のアドバイスや助成金などの諸手続き等を行ったりしている。

最近取り組んでいる事業の1つに「峡南ケータリングサービス」がある。この事業は、地域の人の「峡南地域にはケータリング業者がない」という声を聞いた窪田氏が「それなら地域の人にしてもらおう！」を開始した事業である。

大塚人参や曙大豆など郷土の野菜を始めとする地元食材を使った総菜や、郷土料理、懐かしいおふくろの味、新規メニューなど「峡南の味」が楽しめるケータリングサービスである。盛花は地元の生け花教室が行うなど、会場装飾に至るまで全て地域の人々による手作りのサービスとなっている。

料理1品1品に食材、つくった店や人の名前が書かれており、「地域の顔」が見える工夫も取りこまれている。料理や使われている食材、作っ

★ 団体プロフィール ★

設立年月＝平成20年5月

設立・運営主体＝その他各種団体

代表者＝長澤 利久

会員＝388名

〈連絡先〉

〒400-0601

山梨県南巨摩郡富士川町1085-1

鰍沢法人会館内

TEL：0556-20-1234

ホームページ：

<http://www.npofujikawa.net/>



郷土野菜「大塚人参」収穫体験



「峽南の夏祭り」の様子



「市川生き生きまつり」の様子

ている店がパーティーで話題になることで店舗や特産品のPRにもつながっている。

「ご当地弁当」「こしべんと」が誕生

中部横断道沿線活性化構想峽南ブロック推進会議商品化作業部会においても、生産農家と地元飲食店をつなぐなどして、ご当地弁当「こしべんと」を誕生させた。この「こしべんと」は初年度（10カ月）で700食を売り上げた。

また、峽南地域では200キログラムの神輿を担いで山を登る「春米（つきよね）熊野神社神輿」など各地域で古くから伝わる祭りが行われているが、多くの地域で高齢化などにより

担い手が少なくなっている。

「富士川・夢・未来」と連携した事業を行っている団体のフィールドワークに参加する首都圏在住の40名がこの夏、市川三郷町の祭り「網倉の虫送り」に参加した。地元の人たちにとっては当たり前の祭事が、都会の人には新鮮で珍しい行事であり、皆が大いに楽しみ喜んでいたそうである。

「地元の方は、祭りに参加した都会の方が喜ぶ姿を目にしたり、メディアに取り上げられるなど評価をされることで、やる気生まれ、誇りと自信につながる。そのためにも、地域の面白いところをどんどん発信しつなげていきたい」と窪田氏は

語っており、マスコミを対象に地域の名所を巡り、特産品を味わい、農業体験などを行う「峽南地域弾丸ツアー」を行うなど、地域の魅力を広く情報発信している。

今後の展望について、窪田氏は笑顔で次のように語った。

「現在は、ほとんど無償で活動しており、会費や受託事業収入によって団体を運営している。今後は、利益率を上げて認定NPO法人となることを目指している。自信を持つことでおもてなしの気持ちが芽生え、自分たちでいろんなことを開発しようとする。峽南地域には5町あり、それぞれ対抗心もある。他の町の頑張りを知らせることで刺激をして、地域にやる気を起こしたい」

「今、地域の元気が表に出始めている。あまり県内でも知られていなかったことが多く、遠方の人だけでなく地元の人にとっても新鮮に映る地域資源がたくさんある。やり方を変えることでどんどん地域は活性化していくと思う。自分たちで実施できるようなノウハウを惜しみなく出すことで、地域力をつけていけるよう手助けをしていきたい。私たちは、自らが実行するのではなく地域の人がやりたくなる仕組みづくりを担っている」

語り合いながら出た「面白いこと」は即実行

窪田氏は、地域の女性たちとともに「女子力向上委員会」を結成している。地域のおいしいものを味わいながら、色々なことを語り合う中で「こんなことしたら面白い」という意見が出たら、翌日にはすぐ実行する。

そして、その事業の事務局は「富士川・夢・未来」が担う。この女性たちの実行力と発想力が、「富士川・夢・未来」の活動の幅を広げているように感じた。「女性が元気な地域は、街も元気」というように、行動力を持った女性たちが活躍する峽南地域の「未来」は「夢」に満ちていると信じている。

「食のまかない力」体感ツアー実施

— 原材料からの味噌づくりと食文化を通して「生きる力」に気づき・学ぶ —



NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部

● 渡邊恵美

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。財団法人地域活性化センターでは、「移住・交流推進支援事業」として、地方が都市住民などを受け入れる移住・交流の推進により地域を活性化することを目的に、地域団体もしくは市町村が自主的・主体的に実施する移住・交流事業を支援している。

今回、平成23年度に同事業を活用したNPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の取り組みを、事務局スタッフの渡邊恵美氏にご紹介いただいた。

(企画・コンサルタント業務課)

新潟県上越市の西部中山間地域にあたる桑取・谷浜・中ノ俣地区は、山川・海の全てが揃った自然豊かな土地である。NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部(以下、「かみえちご」)は中山間地域の活性化を目的として10年前からこの地で活動を行っており、自然公園や環境学習施設の管理運営受託の他、自主事業として伝統行事・地域行事支援やさまざまなイベント・講座等を実施している。

かみえちごでは、「人が生きていくための力(ちから)」を「まかない力(りょく)」とし、この地域における「まかない力」の把握と充足を目指している。「まかない」とは、人、食、天然資源、文化、技術、景観、地域内経済・産業など、生存に必要な要素を地域にあるものを生かしながら自給してゆくことであり、まさに地域およびそこに生活する人々が持つ魅力と生存技能によって成り立つものである。かみえちごで

は、地域の「まかない力」の把握とともに、かみえちごが補完・提供・地域内外へ発信できる「まかない」を見つけ出し、その活用に努めている。

その一環として、「食のまかない(自給)」については、棚田学校や家庭菜園学校などを開催し、地域の食について考え、実践する場を提供してきた。地域の人々が講師となり、市民をはじめ、遠くは首都圏から参加者が集まり、ともに交流を深めてきた。また、平成22年度には、味噌づくりができる食品加工施設を整備し、平成23年度には味噌の仕込みや味噌づくりの体験会を開催した。

味噌は生活に欠かせない重要な食品であるが、その生産においては、人の知恵と自然の仕組みが上手く複合している。今回の「食のまかない力」体感ツアーでは、原材料である



テーブルいっぱいのご馳走に参加者の笑顔が溢れる

事業内容

本事業では、①塩作り【海水を炊いて塩を採る】(9月)、②米作り【稲刈り】(9月)、③大豆作り【柵の設置と大豆収穫】(9月・10月)、④味噌作り(1月と2月の2回)の年5回の講座を実施した。「味噌づくり」

米・塩・大豆の栽培・採取から味噌仕込みまでの一連の味噌づくり工程とこの地域の食文化を通じて「生きる力」に気づいてもらうことが重要であると考え、平成23年度に、財団法人地域活性化センターの「移住・交流推進支援事業」を活用し、事業を実施した。

■移住・交流による地域活性化 支援事業の概要

【事業概要】

地方が都市住民等を受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、市町村等または地域団体が実施する移住・交流を推進する事業に対し支援する。

【助成対象団体】

市町村（特別区を含む）、広域連合、一部事務組合等

【助成金額・助成率】

助成金額は、1件につき200万円が上限
助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

平成23年度 42団体
平成24年度 51団体（予定）

【問い合わせ】

企画・コンサルタント業務課
電話番号 03-5202-6-33



講師に教わりおはぎづくり



苦勞の集大成・塩と糴と大豆をよくこねて
味噌玉をつくる

という最終目標を目指して四季を通して農業体験、食品加工・調理体験を行うと同時に、全講座を通じて、①食事はできる限りこの地で採れる季節の食材や保存食を使う、②地元講師とともに作業や調理を行い、「特別な体験活動」ではない「この地域の日常」を体験する、③体験や指導を通じ、参加者と地域の人々との交流の機会を設け、田舎での暮らしや移住について考える場を提供する、という目標を掲げた。

事業の成果と今後の方向性

全回を通じて、延べ31名の参加者と11名の地元講師が集い、各回講座が実施された。参加者は広島県や大分県などの西日本、東京都や埼玉県などの関東圏から集まり、また転勤

等で県外から上越市内に転居した人も参加した。

原材料を作るところから体験する味噌づくりは、他にはないこだわり体験ということで、参加者の興味関心は非常に高かった。また、秋の講座では調味料以外の食材のほとんどが自給できたが、冬の講座では旬の食材が少なくなる分、こんにゃくやソバ、春の山菜の塩蔵品など、加工品や保存食が上手く利用された。このように、調理体験ではこの土地の食材の豊かさや保存・調理に対する工夫や努力を感じることができ、参加者からは「自分の食生活や食材そのものにとっても関心が高くなった」「食材を作った人や加工・流通した『だれか』の存在をリアルに感じることができた」などの感想が聞

かれた。

今回指導にあたった地元講師陣の存在は大きく、料理とともにこの地域の文化や生活なども含めて当地の魅力を伝えることができた。参加者には講師との会話や交流がとても印象に残っているようである。また、講師が教える伝統料理の他にも地域の食材を活かした料理を提案したところ、講師からは「若い人の発想で味付けや調理方法が変わるとおもしろい面白い。勉強になった。」との感想をいただいた。参加者だけでなく講師陣もスタッフともに学び、お互いが有益な時間を過ごすことができたと感じている。食卓での皆の笑顔と弾む会話が何よりの収穫であった。

仕込んだ味噌はこの地で約半年か

ら1年熟成させる。参加者はこの「自分の食料庫」と「この地の人」に会いに、またここを訪れる。「味噌の熟成を、そしてまた皆さんに会える日（を）ゆつくりじっくり待つのもまた楽しいものですね」とは参加者の言葉である。再び皆が集まり、できあがった味噌を囲んで味噌談義をする日が待ち遠しい。

今後も助成によって整備された施設やプログラムを活かし、県外のみならず市内に住む人のニーズにも対応した企画を組んでいく予定である。また、「棚田学校」との連携をはじめ年間を通して地域の魅力を伝えることで、交流人口の拡大、移住につなげるような取り組みを続けていきたいと考えている。

支援物資を運んで5万^キ〇走行

～自らの被災体験と支援活動を振り返って～

NPO法人ハッピーロードネット 理事長 ● 西本由美子

東日本大震災から1年1カ月余りが過ぎました。原発事故でなお避難を余儀なくされている地域を含め、被災地での復興・再生への動きは続いています。この間、被災地域で支援などの活動が続けてこられた団体代表者から、弊誌に届けられた寄稿文をご紹介します。（編集部）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、東北地方の沿岸部は、津波により壊滅的な被害を受け、多くの尊い命と財産、愛する風景が失われた。私が暮らす福島県相双地域は、津波の被害に加え、福島第一原発の事故でほとんどの住民が避難を余儀なくされ、未だに震災前の穏やかな生活ができない状況にある。

震災直後、避難先のテレビに映し出される被災地の惨状にただ絶句するしかなかった。しかし、私たちの活動を通じて交流のあった方々や高校生たちから、すぐに励ましのメールや電話をたくさんいただき、貴重な物資も届けていただいた。

支援物資は、大震災から約1年がたった今でも続いている。大変な震災に遭い、不幸な体験もあったが、10年間の地域づくり活動を通じて培われた人々とのつながり、「絆」を改めて実感することができた。

長い避難生活のはじまり

あの日、私は1週間ぶりの休みを福島県広野町の自宅で過ごしていた。午後2時46分、これまで経験したことのない揺れに襲われた。

家の外に出ると、近所の家の瓦が落下し、目前の広野火力発電所の煙突から出ている真っ黒い煙が不気味に感じた。

その日の夜中には、町から避難命令が出され、お金も貴重品も持たず、家族3人で指定された避難場所へ急いで向かった。

翌12日に、福島第一原発の原子炉建屋で最初の水素爆発があり、第一原発から半径20^キメートル圏内に避難指示が出たのを受け、自宅は約22^キメートルの距離だったが、第二原発の半径10^キメートル圏内でもあるので、東京・杉並区で暮らす大学生の息子のアパートに身を寄せることにした。これが長い避難生活の始まりであるとは、その時点では思いもよらなかった。

被災後すぐに静岡県の女性が連絡をくれた。私は「ポケットに500円玉1枚とサンダル姿で何にも持たずに避難して来たんだよ」と話した。その方が全国の女性の皆さんに連絡して下さり、台所用品や着替えなど、多くの物資が届いた。

皆さんの気持ちに甘え、励まされ、支援していただき、「私の大好きな宮城県、岩手県、福島県で本当に困っている人達に、被災者の私がかかる範囲で物資を届けよう」と奮い立ったのが3月末だった。

マイカーで支援物資を輸送

女性の力はすごい。沢山の物資がハッピーロードネットに届けられた。日本サッカー協会の協力を得て、物資の仮置き場を確保したが、そこもすぐに一杯になった。支援物資の

輸送は、被災地の人々に連絡し、「いま必要なもの」を聞き、サッカー協会に4トトラックを用意していただき、被災地に向かった。

最初に向かったのが石巻市だった。物資を運ぶことで、私と同じ被災者が笑顔になって頑張れると思いい、避難所を回った。その後の輸送はマイカーで行い、岩手・宮城・福島3県の各避難所を回り、4～7月の間に約5万1千^キメートルを走り回った。届けられた物資は、一つ一つこの目で確認した。「支援者の皆さんの熱い思いが被災者にも届く」と思い、不眠不休で仕分けをした。

沿岸の高校は、津波により校舎が被災し、原発事故のため、福島県内の別の高校に避難し、サテライト高で勉強していた。全国から寄せられた文房具や辞典などは、サテライト高へ届けた。

物資を配って歩くのに国道や高速道路は、すぐに復旧し通れるようになっていた。物を届けるのにも、お医者さんや消防・自衛隊が助けに行くにも道がないと行けない。改めて、地方における道路の必要性や「命の道」の大切さを痛感した。

今回、物資を届ける中で、自宅に避難している人から、「物資が必要なの全員分がないから、避難所にいない人には配れない」と行政の人から言われた」という話を聞いた。山積み



ふたばぐんの住民を忘れるな！！緊急総決起集会



をいただいた。
サミットに先立ち行われたワークショップと高校生と高校生に交流会には、東北6県の高校生49人が参加し、①活

8月下旬、ハッピーロードネットが主催して、「支援物資に関する報告会」を行った。全国の支援団体からいただいた物資を、被災地に直接お届けした状況を支援者に報告し、現地視察を通じ被災地の現状を認識していただき、支援のネットワーク強化を図るのが目的だった。

1日目に、仙台市沿岸や南三陸町の被災地を視察し、佐藤仁町長から震災時の状況を直接お聞きした。2日目は、国土交通省から、震災の村

にいないと水も食べ物ももらえなかったのである。そういう人たちの所にも、私たちの物資は届けた。避難所にいる人たちだけが避難民ではない。そういう声を行政に届けないといけないと思った。

応について講話をいただき、その後宮城県や参加した方と意見交換を行った。大震災を伝えていく「伝道」、継続的な支援「継続」、ネットワークの一層の強化、「連携」の必要性などの認識を強めた。

この報告会より先の7月12日、東京・日比谷公園で「ふたばぐんの住民を忘れるな 緊急総決起集会」を開いた。福島第一原発の事故により、双葉郡8町村の住民は県内外に避難しており、離ればなれになった被災者の心をつなぐとして、安全で安心な生活を取り戻し、子供にふるさとを残すことを目的にしたものだ。

当日は、双葉郡の住民約500人が参加し、避難の現状を語り、「双葉郡の子供たちに未来を取り戻そう」とのメッセージを採択。この集会により、参加者は避難先はバラバ

ラでも双葉郡住民が一丸となり、将来の子供の未来を真剣に考え、行動する大切さを再認識した。

平成24年1月21日、第2回「ハイスクールサミットin東北」を宮城県庁で開催した。子供たちに、大人や社会への意見を提言する機会を提供し、子供たちが、自主的に社会参加することにより、震災からの復興、まちづくり活動への参画を促すことを目的としたフォーラムである。

今回の開催は諦めていたが、前年度に参加した高校生や大人たちから

「こういう時期だからこそ高校生の意見を言える場が必要ではないか」と強い要望があった。そして、東北経済連合会、宮城県ほか東北各県、仙台市および民間企業からもご支援

ちへの復興、②災害ボランティアの役割、③震災の教訓を後世に語り継いでいく方法——の3テーマに分かれ、意見交換を行った。

サミットには、高校生120名、大人180名が参加。ワークシヨップを踏まえて、「愛するふるさとの想いを伝える」と題したディスカッションを行った。壇上には、地域づくりコーディネーターの松田悦子氏、三浦秀一宮城県副知事、徳山日出男国交省東北地方整備局長、谷本都栄日本スポーツ文化研究所主任研究員とともに、12名の高校生代表が上がり意見交換を行った。

大震災により、落ち込んでいた中で、活動を通して知り合えた多くの人から勇気をいただき、支援物資を被災地に届け、復興に向け高校生の意見を聞くハイスクールサミットを開催できた。

その他、被災地の状況をお知らせする後援会や、放射能の勉強会など、地域の皆さんや高校生が安心して地元に戻り暮らせるように、様々な活動を行っている。

地域の誇り「五葉山」を語り継ぐ

震災を乗り越え、リレーエッセイ集発行

五葉山自然倶楽部 事務局長 ● 千葉修悦

三陸沿岸の最高峰、五葉山（1351メートル）。この山は「21世紀に残したい日本の自然百選」「花の百名山」「日本の三百名山」に数えられる。

岩手県住田町、大船渡市、釜石市にまたがり、山頂からは三陸のリアス式海岸が一望できる。

ホンシユウジカやニホンザル、ツキノワグマも棲んでいる。

まばゆい新緑が山全体を彩る6月中旬、真っ赤なヤマツツジが咲き誇



五葉山位置図

り、7月上旬にはシャクナゲが純白の花をつける。

「豊かな自然を後世へ」と
98年に倶楽部結成

こうした自然の豊かさをいつまでも後世へ残そうと、1998年2月22日に結成したのが五葉山自然倶楽部である。会員は70名。3つの組織から構成される。

「緑想会」は森林散策や森林浴を、「黒岩会」は登山を、「森の文化塾」は歴史や文化の掘り起こしや美術展、五葉山フォーラムを実施する。「親しみながら楽しみながら」が活動の合言葉だ。

昨年7月24日、三陸中部森林管理署、住田町、当倶楽部が一体となつて五葉山麓森林浴公園に案内板や樹名板を設置した。倒木の除去や森林

浴道の整備も行った。

13都道府県から執筆に参加

五葉山の存在意義、恩恵、魅力を語り継ぐと創立十周年事業として、「五葉山の魅力」リレーエッセイを地域新聞「東海新報」に、2008年9月から2010年11月まで109編を掲載した。執筆者は13都道府県の学生、主婦、会社員、大学教授、女優などの106人。

私は、書き手の誠実さ、謙虚さ、真摯さに惹かれる。まっすぐな澄んだ眼のエッセイは「生かされている」ことへの本源的な問いを発し、「自分はどうのように生きていくべきか」という次元まで掘り下げうる動機を与えてくれた。

「多くの人たちに読んでもらおう」と全109編を再構成し、単行本として2011年6月に発行することとした。

しかし、3月11日の東日本大震災で、そうした思いは粉碎された。

津波で出版社は流失、
筆者3人も犠牲に

制作を進めていた「イー・ピックス出版」は海からすぐ近くにあり、跡かたもなく消えてしまった。エッ

セイを書いてくださった紺野矩男さん、水野久志男さん、菊池貞次さんが津波で亡くなられた。

執筆者の一人で、息子さんを亡くされた陸前高田市の菅野征一郎さんは、月命日に被災した場所を訪れる。私は友人知人を失い、ただ悲しく空しく、ぼんやりすることもあった。震災から3か月間はまさにそうした日々であった。

やっと編集作業に取り組み気持ちをとり戻すきっかけとなったのは、6月5日に開催した「五葉山麓の散策」である。季節は初夏を迎え、新緑まばゆいヒノキアスナロ、ブナ、ミズナラ、トチノキなどが梢を広げ



紅葉が始まった五葉山麓のブナの森



五葉山麓森林浴公園の樹木に樹名板の取り付け



晩秋の五葉山麓の散策



五葉山のなだらかな稜線

ていた。

大船渡市から参加した70代の男性は、こう語った。

「あの震災で親族が亡くなり、やっと先日葬儀を済ませました。心の区切りをつけるために、五葉山の山麓散策に参加したが、おかげさまで気持ちの整理ができました」

五葉山の西側斜面にある五葉山麓森林浴公園は、すべての情感を包み込んでくれる。

紅葉が始まった10月2日の「五葉山麓の散策会」に岩手県釜石市に住む佐々木節夫さんは津波で娘さんを亡くされた友人とともに参加していた。その友人は森に抱かれ、娘さんとの思い出をたどっていたに違いない。

い。

単行本 『それぞれの生きるかたち』

東日本大震災から9カ月後の12月25日、念願の本『それぞれの生きるかたち』～「五葉山の魅力」リレーエッセイ（イー・ピックス出版刊）がやっと出来上がった。佐々木さんから本書を読んだ感想が寄せられた。

「あの震災以降、自分の中で何かが変わったような気がします。そのことを如実に教えてくれたのが『それぞれの生きるかたち』～「五葉山の魅力」リレーエッセイでした。エッセイを貫いているもの、それは、生きるかたちは違って、自

然の一部として生きとし生けるもの「ひと」という存在を真摯に受け止め、それぞれが生きていることです。そのことの素晴らしさに気づかされました」

う「共生の心」をも呼び覚まさせる。そうした「内なる力」「共生の心」を思い起こさせるのが『それぞれの生きるかたち』～「五葉山の魅力」リレーエッセイだ。共に生きることの意味、豊かさの内実、尊厳ある生き方を示唆する。

人間と自然の共生を 見守り続ける五葉山

五葉山や五葉山麓の豊かな自然は、会話を弾ませ、ひとりにくつろがせ、素直に、明るくさせ、喜びや悲しみをも包み込んでくれる。

自然は、一人ひとりが持っているあるべき人間像、社会像を想像させる「内なる力」、共に歩みたいと思

私たちはあの東日本大震災で、かけがえない人、親しみや愛着がしみ込んだまち、思い出がいっぱい詰まった風景を失くしてしまった。その喪失感や無念さ、悲しさから解放されることはなく、今も亡き人やかつての風景が心の中に生きています。

人は強いようで弱く、遅いようでもろく、それだけにお互い足りないところを補い合って生きている。他者を思い、尊重する心の涵養がきつとそれぞれの幸福感に帰着する。

「共に生きる」ことの尊さを「五葉山フォーラム」「五葉山美術展」「五葉山麓の散策」「五葉山登山」において、具現化していきたい。一人ひとりが肯定感を持って歩むことが、確かな明日を創り、ふるさと再生へとつながる。

「共に存し 共に生きる」。

五葉山からの贈り物である。

*問い合わせ先：五葉山自然倶楽部・

千葉修悦 (0192-48-2196)

ふるさとの復興のために

被災から1年の取り組み語る



宮城県南三陸町伊里前契約会 会長 ● 千葉正海

平成23年度地域づくり団体全国協議会の役員会及び総会が3月9日、都内の都道府県会館で開催され、最後に特別講演が行われた。

講師には、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町歌津の伊里前地区から、伊里前契約会（以下、契約会）の千葉正海会長をお迎えし、「ふるさとの復興のために」をテーマに、大震災から1年、地域コミュニティが一丸となって取り組んでいる復旧・復興活動や防災について講演していただいた。

千葉会長は冒頭、大震災で全国各地から暖かい支援をいただいたことに対し、地区の代表として謝意を述べるとともに、地震発生から現在に至る自らの体験や活動内容について語った。

千葉氏は、地震発災時、家業の牡蠣養殖の作業をしていたが、家族を避難させた後、自分は船を守るため一人で沖に漕ぎだし津波を避けることができた。翌朝、海に浮かぶ瓦礫

をよけながら伊里前地区に帰ったが、想像を絶する郷土の惨状を目にした。幸いにも家族は無事だったが、新築したばかりの住宅、牡蠣養殖場、工場の一切を失ってしまった。

「結い」コミュニティで復興へ

契約会は、伊里前地区（404世帯）にあり、江戸中期から続く講（頼母子講）という地元住民互助団体77世帯のこと。震災では、74世帯が津波で流され、13名が犠牲になった。

契約会は、昔から冠婚葬祭の相互協力や、共有地の管理運営等を担い、共有地の雑木林から取れる材木を共同で使用し、地域に還元も行ってきた。同地区では、昔から住民同士がお互いに仕事を手伝うことを「結い」と言い、例えば、契約会の中で屋根を葺き替える家があると「あした、結いっこすっぺ」といって集落で集まり、あらゆる生活の場面で助け合っていた。

震災後も、避難所において、お互

いが助け合い、救援物資が十分に届くまでの間、炊き出し、水の確保、夜警など様々な活動を行った。

住民主導で集団移転を目指す

被災から10日余りの時期に、契約会のメンバーは集まり、今後の地区を案じ、契約会が所有する共有地への集団移転について議論した。

二度と津波をかぶることのない安全な高台に、自分たちの集落を作り直すため、先祖が残した契約会の共有地を大切に使い、安心安全なローカルコミュニティを再生したいとの思いから、3月23日には、行方不明者がまだいる中、過半数を超える38世帯の賛同を得て、高台への集団移転を決定した。

高台移転する場合、土地の造成等インフラ整備で膨大な費用がかかるため、国からの支援を初期の段階から要望した。最終的には契約会が望んだ通り、国直轄（国が全額負担する）で行われることになった。

最初から、契約会以外の伊里前の人々も高台に住むことができる構想を作り、約400世帯で作る「伊里前まちづくり協議会」（以下、協議会）が発足した。千葉氏は自ら協議会の会長にも就き、構想の実現化に向け、計画作り、合意形成、関係機関との折衝を行うなど忙しい日々を過ごしている。

一方、水産、飲食、観光等の産業を潤し、雇用の創出につながる、特産品の牡蠣養殖の再建も目指してい



地域づくり団体全国協議会特別講演の様子

る。そのためには、津波で流された牡蠣の筏、濾過場、冷凍庫、フオークリフトなどの整備する資金が必要となるが、助成金が出るまで時間がかかるため、「結いっこ基金」を設立し、復興したら支援金の50%を海産物で御返礼する基金を募っている。

最後に、この度の震災を体験して、先人の言い伝えに耳を傾けることが重要と三陸地方の防災伝承である「命てんでんこ」が紹介された。

津波が来たら、取る物も取り敢えず、肉親にも構わず、各自でんでんばらばらに、一人で高台へと逃げなさい。自分の命は自分で守りなさいという意味である。また、そのためには、日ごろから家族で、もし災害があつた時にどのようにするかについて話し合うことが大切である、と強調し話を結んだ。

（編集部）



山形市長 ● 市川昭男

「山形らしさ」が 輝くまちの実現へ



山形では、31年ぶりの記録的豪雪となった冬も終わり、ようやく春が巡ってきました。4月も半ばを過ぎると、桜をはじめ、たくさんの樹々が一齐に花開きます。

今、昨年3月の東日本大震災とそれに続く原発事故によりもたらされた甚大な被害を思うとき、時の流れの早さを感じずにはいられません。震災以降、山形市には福島県をはじめ宮城県や岩手県から、多くの方々が避難してこられました。そして、今もなお5千名を超える方々が市内で避難生活を送っていらっしゃいます。

山形市では、震災直後から避難者受入施設を開設し、その後避難者交流支援センターを設置して、避難されている方々への生活や情報面での支援を行ってまいりましたが、そうした取組みは、市民や事業者、そして様々な団体の皆さんの自主的な活動に支えられて実施することができたものです。

私は、平成15年9月に市長に就任して以来、まちづくりの基本は、市民、事業者と行政が同じように力を出し合っていく「共創」であることを申し上げてまいりました。このたびの震災による避難者の受け入れにおいても、市民や事業者、ボランティアの皆さんの大きな力を実感したところです。それと同時に、山形市として災害への備えを見直し、安全なまちづくりを進めることの重要性を再認識いたしました。

これまで、市の防災計画の見直しを進めながら、指定避難所における備蓄品の充実、発電機の配置などを行ってまいりました。また、現在建設中の（仮称）西消防署には、防災に関する啓発や教育のための「市民防災センター」を併設し、本年10月に開所する予定です。

さて、私は、市長として3期目を迎えておりますが、その間、平成18年に「山形市第七次総合計画」を策定し、「山形らしさ」が輝くまちの実現に向け、市政に取り組んでまいりました。「山形らしさ」とは、例えば、街なかから美しい山々を眺望できるような自然に囲まれた環

境にあること、蔵王や山寺などの観光資源に恵まれていること、古くから市街地を流れていた5つの堰をはじめ歴史・文化資産にあふれた街並みであることなどがあります。

そして、清冽な空気と水によってもたらされる豊富な「食」もあります。さらに、山形に住まう人々の地域の結びつきの強さや助け合いの心も、「山形らしさ」の一つであると考えております。こうした様々な地域資源と地域の人々により「山形らしさ」が保たれており、そうしたものにさらに磨きをかけながら、次の世代に引き継いでいくこと、私はそれがまちづくりの理念であると考えております。

平成24年、山形市は市制施行123周年を迎えます。ここ数年、中心市街地の活性化に向けた取り組みとして、「山形まるごと館紅の蔵」、「山形まなび館」、「水の町屋七日町御殿堰」などの新名所が相次いで整備され、また山形市のお宝キャラクター「はながたべニちゃん」を活かしながら、街のにぎわいづくりを展開しております。それがようやく実を結び、少しずつではありますが、中心市街地ににぎわいがもどりつつあります。

そして、この3月に、今後5年間の市政の重点方針を掲げた「第二期経営計画」を策定しました。安全安心の都市機能の充実、産業の振興と中心市街地の活性化、高齢者や障がい者を支える福祉の充実、総合的な子育て環境の充実、環境にやさしいまちづくり、スポーツ施設の整備と明るく健康で活力あるまちづくり、地域コミュニティの充実と共創のまちづくりの7つの重点政策を掲げ、市民が安心して豊かに暮らせる山形らしい魅力あるまちづくりに向け、これからも全力を傾注してまいります。

これから初夏にかけて、山形は一年で最も色鮮やかな季節です。皆さま、「どーが、山形さ、ござてみてくださーい」

家族の絆つなぐ夏の大会！

ADVENTURE 山口

ボクが大ファンの
SL「C571」は、
75歳の貴婦人です。

国鉄機関車「C57形1号」は
鉄道ファンから

貴婦人と呼ばれて75年。
走りも、美しくも現役です。



SL「やまぐち」号

この美脚にラッパと、
だから貴婦人なんだね。



国産1750ccの大型ディーゼル機関車。
この美脚にラッパと、だから貴婦人なんだね。
C57形は貴婦人と呼ばれて75年。
走りも、美しくも現役です。

お父さんも

少年時代、
ひとめぼれした
機関車です。

山口県にある山陽新幹線を走る
SL「やまぐち」号は、1937年国鉄
に生まれ、アール・デコ調の
「C571」の「1」は、C57形中盤生
の1号機です。鉄道ファン
のラッキーカラー。1975年7月
山口県に到着し、今もたびたび
観光と親しんでいます。

トロッキ遊覧車「とこととトレイン」

てんとう虫が宇宙まで、
連れてってくれる。

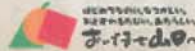
国産最新型トロッキ遊覧車「とこととトレイン」は、最高速10km/h
ゆっくりとトロッキ遊覧車、てんとう虫の宇宙まで「ダレ
くん」と「ゴトくん」2台の「とこととトレイン」が、国産最新
型です。トンネルに入ると、そこは宇宙空間です。



山陽観光列車「みずと海」

童謡詩人の金子みすゞも、
この景色を見方の旅。

山陽で生まれ20歳で下関に移り住んだ、金子みすゞの童謡
にちなみ「みずと海」がテーマ。山陽新幹線・山陽本線・山陽
線と全線を通り、美しい自然が広がっています。景色を
ゆっくりと楽しむため、37分ほど「ポイントツー」停留所、
山陽本線と山陽線が通る「レールパーク」停留所を境
口として運行します。



おいでませ! 山口イヤー観光交流キャンペーン 2012年3月1日~8月31日

おいでませ山口観光交流キャンペーン推進協議会 <http://www.oideasse.or.jp>

手前みそ
ですが…

千葉県

香取市

160

香取市は千葉県の北東部に位置し、利根川を挟んで北部は茨城県と接しています。2006年3月、佐原市・小見川町・山田町・栗源町が合併して誕生し、東京から70km圏、千葉市から50km圏にあり、世界への玄関・成田空港から15km圏に位置しています。

市内の北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地で北総台地の一角を占めています。

日本の原風景を感じさせる田園・里山や、水郷筑波国定公園に位置する利根川周辺の自然景観をはじめ、下総国一の宮「香取神宮」、舟運で栄えた佐原の町並みには日本で初めて実測日本地図を作成した「伊能忠敬」の旧宅（国史跡）、江戸時代から昭和初期に建てられた商家や土蔵が現在もその姿を残し、関東地方で初めて国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されるなど、香取市は水と緑に囲まれ、自然・歴史・文化に彩られたまちです。



雄大な利根川の流れと肥沃な北総台地に育まれたまち 香取市

■関東三大山車祭り「佐原の大祭」 夏（7月中旬）と秋（10月中旬）に開催。祭礼以外は水郷佐原山車会館にて山車2台展示。



■水郷おみがわ花火大会 水上スポーツのメッカで夜空を彩る特大水中スターマイン（8月1日）。



■伊能忠敬記念館 正確で美しい伊能図ほか、国宝に指定された関係資料を間近で見学できる。



■水郷佐原水生植物園 さっぱ舟に乗って東洋一のハナショウブ巡り（400品種150万本／6月）。



■栗源のふるさとも祭 日本一の焼きいも広場では5トンのベニコマチを無料配布（11月下旬）。



■橋ふれあい公園 里山と水辺のいやし空間で隠れたキャンプ名所。春には約200匹の鯉のぼりが遊泳。



■香取神宮 伊勢・鹿島と並び「神宮」の称号を持ち、国宝の「海獣葡萄鏡」ほか多くの文化財を所蔵。



■小見川城山公園 北総随一の桜の名所。ソメイヨシノなどの桜1,000本、つじ4,000本が山一帯に咲き乱れる。

平成24年度地域再生実践塾開催のお知らせ

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催します。

◆開催内容

第1回 鹿児島県鹿児島市「中心商店街活性化への取組」

開催日：7月4日（水）～7月6日（金）

会 場：宝山ホール第5会議室

※地域づくり5月号に同封しているチラシにカリキュラム案と申込書を掲載しています。

第2回 愛知県豊田市「“共働”によるまちづくり」

開催日：9月5日（水）～7日（金）

会 場：豊田産業文化センター

第3回以降は5月下旬に決定予定です。

（10月～12月開催の予定）

○山形県鶴岡市「（仮称）食と農 ～生産者を支える仕組みづくり～」

○岡山県備前市「（仮称）エネルギー供給源の多様化による地域振興」

○東京都墨田区「ものづくりによる地域活性化」

◆対 象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

◆募集人数 各回40名（会場などにより変動あり）

◆参加費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

◆申込方法 申込書を当センターまで送付してください。

申込書の様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】地域支援課 TEL 03-5202-6137



鹿児島市



墨田区

平成22年度総務大臣表彰等受賞団体動画が完成



総務大臣表彰動画1



総務大臣表彰動画2

地域をよりよくしようと頑張る団体や自治体、個人の取組を全国に広く周知し、その活動のもたらす成果を称えようと実施されている「地域づくり総務大臣表彰」と「過疎地域自立活性化優良事例総務大臣表彰」、全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、ふるさとイベントのさらなる発展を応援することを目的に実施している「ふるさとイベント大賞」。

このたび、平成22年度地域づくり総務大臣表彰を受賞した41団体、平成22

年度過疎地域自立活性化優良事例総務大臣賞を受賞した4団体及び第15回ふるさとイベント大賞を受賞した8イベントの活動動画が完成し、インターネット上で配信されています。

受賞団体の活動内容がよくわかり、関係者の生の声を聞くことができる動画によって、活字だけでは知ることのできなかった活動の様子も紹介されています。ぜひ地域づくりの一助としてお役立てください。

総務大臣表彰等受賞団体の動画は、下記ホームページよりご覧いただけます。
（助地域活性化センターホームページ（<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>）>「地域づくりTV」（左側のバナー）

【問い合わせ先】地域支援課 TEL 03-5202-6137



ふるさとイベント大賞

★日本橋プラザビルイベントスペース

5月

- 5月1日(火)～2日(水)
鴻巣市(埼玉県)
『花のまち こうのす』観光物産展』
- 5月10日(木)～11日(金)
御前崎市観光協会(静岡県)
『夏だ!海だ!おいでよ 御前崎へ』
- 5月17日(木)～18日(金)
かみのやまの観光と物産展実行委員会(山形県)
『蔵王の麓 城下町かみのやまの名産・特産市』
- 5月22日(火)～23日(水)
山口県
『おいでませ山口館 10周年記念イベント』

6月

- 6月12日(火)～13日(水)
飛騨市特産会(岐阜県)
『「まるごと飛騨 ホットな贈り物」飛騨市観光と物産展』
- 6月18日(月)～19日(火)
豊川市観光協会(愛知県)
『豊川市観光物産展』
- 6月20日(水)～21日(木)
大地の芸術祭実行委員会・水と土の芸術祭実行委員会(新潟県)
『「(仮称)越後妻有と新潟市の芸術祭を楽しもう!」』
- 6月25日(月)
東根市(山形県)
『果樹王国ひがしね さくらんぼキャンペーン【第12回中央区さくらんぼ祭】』
- 6月28日(木)～29日(金)
北部広域市町村圏事務組合(沖縄県)
『おきなわの地より!～やんばるの地域力大・集・合～』



(写真)

- 1・2 2月29日～3月2日～日本発祥の地・淡路島。～御食国(みけつくに)キャンペーン(兵庫県)
3・4 3月15～16日おでんせ盛岡・八幡平一震災から1年 東北観光博&いわてDCが始まります(岩手県)

【編集後記】

▼都会のマンションや団地で「孤立死」などの痛ましいニュースが絶えません。せめて、近隣の人が早目に気づくことができたなら…との声も聞かれます。こうした中で、東日本震災以降、お互いが助け合う隣組やご近所の存在が見直され、地域のつながりが希薄な都市圏でも自治会活動への関心が高まっています。

▼そこで今月号は、地域住民にとって最も身近なコミュニティである自治会・町内会に着目しました。総務省によると、自治会や町内会、部落会など地縁団体は、全国で推定30万近く存在します。しかし、多くの自治会が加入率の低下や活動の低迷に苦慮しています。町内会活動をいかに活性化させ、まちづくりにつなげるか、その方策を探りました。

▼紹介事例はわずかですが、地域の絆が強く、活発な活動が行われているコミュニティほど、住民も「安心・安全なまち」を実感しているようです。聖徳大学名誉教授の福留強氏は、自治会などへの加入促進の秘けつを「加入していることが自分のためになる」と住民が思えるような工夫が必要。それには住民の役に立つ自治会づくりが基本」だとしています。

▼大震災から1年1カ月余り。被災地域での復興・復興活動は依然続いています。今号では震災や津波被害を乗り越えながら、被災地での支援活動やふるさと再生への取り組みを続けておられる方々からの寄稿文を「被災地からの報告」として、ご紹介しました。

(原田)

地域づくり5月号

2012年5月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社九井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
続々。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。